

学体連会報

発行日 平成 16 年 5 月 15 日
東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号
国立オリンピック記念青少年総合センター内
財団法人 日本学校体育研究連合会
電 話 (03) 3465-3954
F A X (03) 3465-7464
発行者 浅田 隆夫

三重大会で 幼稚園が全国表彰されたことの意味

会 長 浅 田 隆 夫



平成15年度の三重大会で、初めて4つの幼稚園が全国表彰を受けました。これらの幼稚園は幼児の運動保育が、これからの「生きる力」になると確信され園をあげて努力された結果だと思えます。

また周知のように、従来から脳のさまざまな機能の発達には臨界期のあることが明らかにされていますが、15年度は乳幼児の臨界期と学習との関係をより具体的に解明するために「日本子ども学会」が設立されたり、幼児のよりよい環境づくりや早期教育の是非などの問題を巡って国際的なシンポジウムが開かれました。

ここでは、今日の生命科学のめざましい成果が、幼児期の①体の覚醒や②運動保育の解明に多くの示唆を与えていますので、これらの問題について触れたいと思います。

①、体はいわゆる各種の臓器や骨格・筋肉・神経などの入った容れ物であり、これらの臓器はすべて細胞から構成されています。人間の細胞は成人で約60兆個もあり、驚くことに体のどの部分の細胞をとっても、そこには30億という同じ情報が納められており、しかも全情報のうち歯は歯、髪は髪だけのものです、それ以外の遺伝子は封印されているといわれています。つまり、遺伝子のこのon/ofの機能は眠っている部分と目覚めている部分とがあるということです。しかもこの中、実際に働いている遺伝子情報は、その5～10%に過ぎないと考えられており、人生をよりよく生きるにはよい遺伝子をonにして悪い遺伝子をoffにすることが大切で、このために環境を変えたり楽しいことを考えたりして眠っているよい遺伝子を覚醒させること（on）が重要です。

例えば、これを幼児についていえば2歳頃になると、親や兄弟の真似をしたり少しずつ自分で考えて何か新しいことを試みるようになりますが、このような時にはお母さんはこれを心から褒めて（on）、体を抱きしめてやる（on）ことです。幼児はこれ

を喜んでまたお母さんに喜ばれよう（on）と自分でできることを探して試みる（on）ようになるものの（「好奇心」や「やる気」「集中力」）です。このようにすれば、これからの共同体の中で最も重要な意味をもつ「相手の気持ちがわかる」といった社会的能力は3～5歳頃の「群れ遊び」の中で自然に培われてくると思うのです。

また、②、1個の神経細胞には1000～1万のシナプスがあり、この量が最大になるのは早くも1歳で、この中、視覚や聴覚におけるシナプスの増加は生後4～6か月で最大に達し、側頭葉や前頭葉の言語野や連合野では、これよりやや緩やかで1歳頃に最大になり、しかも、それらはそのまま増え続けるのではなく必要なものは残し不必要なものは捨て、5歳頃までにほぼ大人の脳のネットワークの基礎が完成するといわれています。

このように、知覚・認識・運動に関するすべてのシナプスは幼児期までのそれらの形成過程に専ら左右されるのであって、基本的には知覚系から入った刺激は前頭葉の認識過程を経て最終的には中央の運動野から筋肉へと連動されていくのです。また、やる気や意欲の欠如は前頭葉の機能の低下によるものと考えられており、いわばブレーキとしての前頭葉とアクセルとしての扁桃体の関係がうまく機能しない場合に生じることが明らかにされています。私たちは、このような神経科学の知見に学びながら幼児の新しい「からだ育て」のために家庭や共同体の環境をよりよい状態にしていかなければなりません。

特に、幼稚園では子育ての代わりでなく子どもと共に親を育て、家庭や地域の子育ての再生を図ること、行政もこれを受けて親が働くことを支援するのではなく、親に子育ての喜びを教える政策に力を入れること、そしてこのために地域ぐるみの検討会を設けその成果を実行に移して欲しいと思うのです。

生きる力の育成の視点に立つこれからの体力づくり

文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課教科調査官 渡 邊 彰



1 体力の現状と国の対応

文部科学省では、昭和39年以来毎年「体力・運動能力調査」を実施してきているが、近年、子どもたちの体力は年々低下傾向をたどっており大きな問題となっている。

このような状況に対応するため、平成12年9月に策定された国の「スポーツ振興基本計画」においては、“たくましく生きるための体力の向上を目指し、児童生徒の体力低下を上昇傾向に転じるため、児童生徒が進んで運動できるようにする”ことが到達目標として掲げられている。

また、平成14年9月には、中央教育審議会から「子どもの体力向上のための総合的な方策について」の答申が出され、①体力向上に向けたキャンペーンの展開、②子どもが体を動かすための動機付け、③地域において子どもが体を動かすための環境整備、④学校の取組の充実、⑤体力向上のためのプログラム開発と「スポーツ健康手帳」の作成、⑥体力の向上に資する子どもの生活習慣の改善などを求めている。

2 教育課程における体力の位置づけ

現行の学習指導要領は、完全学校週5日制の下、教育内容を厳選し、ゆとりの中で学習指導要領に示す基礎・基本を確実に身につけ、自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」の育成を基本的なねらいとしている。この「生きる力」は、①自ら学び自ら考え、よりよく問題を解決する能力、②自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力という3本柱で構成されており、3番目の柱として「健康や体力」が位置づけられている。

現行の学習指導要領においては、小学校・中学校・高等学校ごとに体力の向上を図る内容について重点化を図るとともに、従前の体操領域の名称を「体力づくり運動」と改めるなど、その充実を図っている。

総則では、“学校における体育・健康に関する指

導は、学校のエデュケーション全体を通じて適切に行うものとする。特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科（保健体育科）の時間はもとより、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。”としている。

また、体育・保健体育科における「体力を高める運動」は、体力の向上を直接のねらいとした運動であり、その重要性から小学校5年生から高校3年生まで各学年必修としている。

3 これからの体力づくり

学校における体力の向上を目指しその充実を図るということは、昭和40年代の体力づくり中心の学校体育に戻るといえることでは決してない。

例えば、教師が回数や時間を定めて子どもたちに一方的に強いる体力づくりでは、従前と同じ体力づくりにまいもどってしまうであろう。そのような体力づくりであるならば、運動の苦手な子どもはもとより運動の得意な子どもたちもますます運動から遠ざかっていってしまうと思われる。目前の一時の記録の向上を図るだけにとどまっていたはならない。

これからの体力づくりは、子どもたちに体力づくりの必要性を理解させ、意欲的・主体的に取り組ませることが求められている。そのためには、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を培うことにより、子どもたち自身が自分の体力というもの意識しながら日常生活の中で運動の生活化を図るようにしていくことが大切である。

特に、体育・保健体育科の「体力を高める運動」においては、単に体力（技能）を引き上げることだけに主眼を置くのではなく、子どもたちの「関心・意欲・態度」や「思考・判断」「知識・理解」を育成しつつ体力の向上に向かう契機となることが期待される。

学校におけるこれからの体力づくりにおいては、このような資質や能力を育てることが、子どもたちの「生きる力」につながっていくものと考え。

幼児のしなやかな心と体を育む運動遊び

東京学芸大学名誉教授 近 藤 充 夫

今、幼稚園から高等学校まで「生きる力を育む」ことを前提に教育課程が組まれている。幼児にかかわる幼稚園教育では「生きる力の基礎を育む」ことを前提にした幼稚園教育要領で教育が行われている。

「生きる力」の要素のうち、今もっとも幼児期に重視しなければならないのが「たくましく生きるための健康や体力」である。

幼稚園教育の領域・健康は「心身の健康に関する領域」であり、発達の基礎になるねらいと内容からなっている。内容の指導にあたって、特に「しなやかな心と体の発達を促すこと」をとりあげている。

しなやかな心とは鞭のように柔軟性と適応性をもち、強靱で耐性があり簡単に折れないということである。しなやかな心と体とはいろいろな場面において適切に反応でき、自発的・主体的に行動し、集中して取り組み、最後までやりきるといった心の働きと体の働きをいうのである。

幼児期は、自ら環境に取り組み主体的に活動を展開することによって、自ら発達を促すという特性をもっている。幼児の興味・関心を引きつける環境があれば、幼児は自らその環境に取り組み活動を展開する。そのため、幼稚園教育の基本は環境を通して行うことであるとしている。心身の健康を育むための望ましい環境が最近の幼児の環境にあるであろうか。

われわれが行った1973年、1986年、1997年、2002年の幼児の運動能力の全国調査の結果は、幼児の環境が心身の発達に望ましいものになっていないのではないかと示唆している。1986年をピークに低下が著しいからである。1973年から1986年にかけて幼稚園・保育所での運動的活動の積極的指導がなされたように思われる。しかし、1986年以降幼稚園教育要領の改訂から幼稚園での運動的指導がやや低調になった面が見られた。これは新しい幼稚園教育要領を的確に理解していないことにあるように思われた。

このことを踏まえて、現行の幼稚園教育要領では身体運動を積極的に指導することを内容の取り扱いで示し、自然の中での活動や戸外での活動を進めることを通して、しなやかな心と体の発達を促すようにすることを文言で示したのである。

幼児は本来身体活動を通して知識や行動の仕方を学び、動きを多様に獲得しながら体力をつけていくものであり、運動を経験することが心身の発達を促していたのであるが、最近の幼児の生活環境は運動の経験をする環境が不十分であることが、身体活動を通してしなやかな心と体の発達を十分に期待できないようになってきているといえる。

最近の幼児はテレビやテレビゲームなど家の中の遊びに集中している傾向があり（小学生も同様である）家の中でも戸外でも運動的遊びをすることが減少していることがいろいろな調査で示されている。

運動的遊びが幼児にとっておもしろい遊びであると思っても、テレビやテレビゲームがもっとおもしろい遊びになっているのである。幼稚園では幼児は運動遊びを喜んで展開している。運動遊びが本来幼児の心身の発達を促すもっとも適切な活動であることを捉えて、幼稚園での運動遊びが展開できる環境を積極的に構成することが大切な時代になっているといえる。

幼児の体を鍛えるために訓練的な指導をするのではなく、幼児自身が自ら運動遊びに取り組むような環境を工夫することである。幼児期はいろいろな運動遊びを通して、多彩な動きを身につけ、その動きを使ってさらに動きの水準を高めながら遊びを展開することによって、自然にしなやかな心と体の発達を促すことができるのである。

幼稚園の園内での活動を工夫するだけでなく、幼稚園教育要領にも示されているように、自然の環境に入って遊ぶことも最近の幼児には大切な活動になる。自然の中での活動は幼稚園での活動とはかなり異なった活動が展開できる。滑り台や雲底や鉄棒などの人工的な遊具と違って、自然そのものの姿で幼児の興味を引きつけるものである。長い斜面は幼児にとって駆け降り、滑り降り、転がり降りなどいろいろな遊びを思い浮かせ、長い斜面を飽きずに上り下りをしているものである。降り方の工夫、上り方の工夫を見ているとしなやかな心と体が育まれていることがわかるのである。

園内、園外での運動遊びを積極的に進めていくことが21世紀の子どもをたくましく育てることになる。

小学校での「体力づくり」の改革をめざして

～学力偏重の教育改革の先に見える方策～

名古屋市立藤が丘小学校校長 川 口 啓



現在、小学校での体力づくりは低調である。

それは、教育改革の名の下に多くの変化が押し寄せて、体力づくりに関する取り組みが縮小されているからである。そこで、かなりの焦りを抱いての問題提起としたい。

1 「学力と体力」は教育の両輪

今、ほとんどの小学校では「確かな学力」の育成を目標に、国語や算数を中心にした学習に偏重している（平成15年度学校研究テーマのうち、国語や算数の学力向上に関するもの：61.4％／体育・健康に関するもの：5.3％、名古屋市立小学校103校調査）。

学力を高めるには、ドリル学習や百ます計算が効果的だとして実践されている。また、総括的な学力の評価は、知識・理解を中心にした学力テストの結果で判断している学校もある。まさに知識に偏重している。こうした知識や知育に偏重した教育は、かつてその弊害が指摘されバランスのよい教育が求められた結果、豊かな人間性が教育の目標になったのに、当時の精神はどこへ行ったのだろう。

近年のこうした改革は、明らかに学校での体力づくりを「後退」させている。これまで朝の運動集会が貴重な運動機会であったが、代わってドリル学習や本の読み聞かせなどの時間になっている。また、子どもたちは、休憩時間にパソコンに向かいメールやインターネットを検索している。休憩時間に運動場で元気に遊ぶのは、全校児童のうち2割程度だとする調査結果も見られる。

いや学校だけではなく家庭や地域でも、近所の子どもが群れて遊ぶ姿を見ることがめずらしい。子供会やスポーツ少年団に入らないと、仲間と交流できないという嘆かわしい状況である。

だからこそ、学校では学力向上に偏るのではなく、思いっきり仲間と運動遊びをさせ、バランスのとれた人間教育が必要であるのは疑う余地もない。

まず、体育を教育の中で大切に考えている私たちが、「学力と体力」を車の両輪のように位置づけて考えるという教育の原点に立ち戻りたい。

2 体力づくりの改革

体力づくりをリニューアルしたい。

まず、体力づくりというと身体適性を高めること

をイメージしてしまい、体力づくりに限定的になってしまうことを反省する。子どもの体という人としての幹に関して、今と今後にわたってどう自己教育していくかという教育課題である。それは一生かかっている自分創りであり、その1つが「体力づくり」である。だから適性は身体だけでなく、人間としての適性でなければならない。

小学校での具体的な方策は次の3点を考える。

① 体育授業と総則体育・体育行事との連携

体力づくりは、子どもが「自分の体を知る、高め方を考え工夫する、今後を考え実行する」等を学ぶ過程で成り立っていく。特に、体育の学習とその発展の場をつなぐことが大切である。発展の場は総則体育や学校行事である。両者の連携は、週間課程表や教育課程を工夫しないとできない。学校全体で取組むことである。特に、小学校では業前の時間等で子どもがまず実践するよう仕向ける。その上で、体育の授業によって自分の体の動き方かどうか、好みはどうかかわってくる。授業と総則体育・学校行事との連携を深めたい。

② 体育授業での運動の質と量の確保

体育授業は、週あたり2.5回に減っただけに、体についての学習をさらに厳しく追究したい。

質の面では運動の技を高めると同時に、心拍数を測ったり、運動時の気持ちの変化を記録したりして学びの質を高める。一方、量の面では話し合いや作戦の時間は最短にして運動の実働時間を多くし、同時にそれに耐えられる体にしていく。汗をかくことを楽しみ、筋肉や関節への負荷に慣れるようにする。体力づくりは心身への刺激が基になる。

③ 体力づくりの情報公開

学校での学習の成果は、通知表や個別面談等で保護者や子どもに知らされているが、体力づくりに関してどんな状態でどう学んだのか、案外保護者には知らされていない。授業参観や運動会以外にもっと具体的に、体力のデータや体力づくりの関心の程度など学力と同じように情報を公開したい。

以上のように体力づくりが人間を創っていく教育として機能する改革が待望される。

中学校・高等学校における体力づくりの考え方

～生涯スポーツ推進の立場から見た学校体育における体力づくり～

熊本県教育庁体育保健課学校体育係長 城 長 眞 治



中央教育審議会は、「子どもの体力向上のための総合的な方策について」（平成14年9月30日答申）の中で、「子どもの体力の低下は、運動する量が減少したことによるものと考えられるが、その最大の原因は人々の意識に中にある」とし、保護者をはじめとした国民の「体力」に対する軽視を指摘しています。また、子どもを取り巻く環境の問題として、「子どもの生活全体が、歩いたり、外で遊んだりするなどの日常的な身体活動の減少」と「スポーツや外遊びに不可欠な要素である時間、空間、仲間の3つの減少」を挙げています。

これらの課題を踏まえ、「生きる力」における重要な要素の1つである「体力」の向上に向けた学校体育における取り組みの考え方について述べることにしたいと思います。

1 授業の充実

教科としての保健体育の目標の中には、「体力の向上」が示されていますが、直接的に「体力の向上」をねらいとする領域は、「体ほぐしの運動」と「体力を高める運動」を内容とする「体づくり運動」です。「体づくり運動」を年間指導計画に確実に位置づけ、体づくり運動の実施を充実させることが重要であると考えます。

体づくり運動を指導計画に位置づけることは、体力に関して評価することにつながります。体力に関して評価することは、体づくり運動の実践が直接的に体力を向上させたり、そのための資質や能力を育成するだけではなく、体力の重要性を生徒や保護者をはじめとする国民全体に再認識されることにもつながると考えられます。

また、体力向上のためには、運動の実践は不可欠ですが、実践方法について学び、生涯にわたって自ら体力を向上させるための資質や能力を身につけることも大切であると考えます。そのためには「体育に関する知識」や「体育理論」の学習と関連を持たせながら、運動や体力向上の意義と方法について理解を深めることが必要です。このことは、「生きる

力」の育成の観点からも重要であると考えます。

2 「運動部の活動」の重要性

生徒の体力向上のための充実した運動量と継続的な活動の確保という点では、運動部の活動は、極めて効果的な活動と言えます。しかし、運動部の活動は、希望する同好の生徒によって行われる活動ですので、多くの生徒が運動部の活動に積極的に参加できるように配慮することが大切です。また、運動部の活動は、学校において計画する教育活動であり、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じつつ、生徒のバランスのとれた生活や成長のためにも、適切な活動が行われるよう配慮も必要です。

3 体育的行事の可能性

体力の向上には、運動の日常化が必要です。学習指導要領の総則にも、体力の向上は、学校教育活動全体を通じて行うものとするとしておりますが、特に、特別活動としての体育的行事は、生徒の体力の向上に対して大きな可能性を持っています。体育的行事としての体育祭、各種の球技大会や競技会などは、貴重な運動体験の機会となるとともに、自発的・自主的な運動実践を生み、引いては運動の日常化につながると考えられます。学校における体育的行事の充実を期待したいと思います。

4 学校体育における生涯スポーツの推進と体力づくり

学校体育は、「保健体育」の授業、運動部の活動、その他の学校教育活動を通じて、運動やスポーツの楽しさを体験し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことが求められています。生涯スポーツの推進と体力の向上は、学校体育における大きな2つの柱であると同時に、この2つは、密接な関係にあります。体力の維持・向上のためには、継続的な運動の実践が不可欠であり、そのことが生涯スポーツそのものと捉えることができます。生徒が、自己の体力について考え、自ら体力づくりを実践できるようにすることが、学校体育における体力づくりの考え方であると思います。

最優秀校の体力づくり

H15

仲間と学び合い、進んで運動に親しむ子どもの育成

～体ほぐしの運動の開発を中心に～

山形県戸沢村立戸沢小学校校長 齋藤正昭



1 はじめに

平成11年度に文部科学省より「体育・スポーツ推進校」の指定を受け、本校の研究がスタートした。「体ほぐしの運動って何だろう?」「めあて学習を取り入れた授業の進め方は?」疑問だらけの中、さまざまな方々よりご指導をいただき、研究を進めてきた。保護者、教育委員会の全面的な協力を得て、地域の願いや特性を生かした研究をめざしている。

2 研究主題

「高め合う体、ひびき合う心～仲間と学び合い、進んで運動に親しむ子どもの育成～」

3 研究の内容

〈一人ひとりを伸ばす学習過程の工夫〉

(1) 学習材の研究

- ・運動の特性、技能のポイントの把握
- ・児童一人ひとりの実態把握

(2) 「めあて学習」による学習過程の研究

- ・単元構成の工夫、教師の支援方法の工夫
- ・めあて学習の流れとめあての持たせ方、めあてボードの活用法の工夫

- ・場の設定や活動内容の工夫

〈仲間とかかわり合い、共に伸びる活動の工夫〉

(1) 体ほぐし運動の研究、実践

- ・体を動かすことの心地よさや仲間とかかわり合う楽しさを感じさせる運動の工夫

- ・戸小リズム体操の実践

(2) 学び合い、認め合いの場の設定

(3) 学習評価の工夫

- ・伸びやよさを認め励ましとなる自己評価・相互評価・教師による評価の工夫

- ・学習のあしあとのファイル化

〈健康づくりの実践化への手立て〉

(1) 休み時間における運動遊びの奨励

- ・ゆうゆうタイム、ロング昼休み
- ・遊びチャレンジボード設置とカードの工夫

(2) 健康意識を高める保健学習・保健指導

(3) 家庭との連携による心と体づくり

- ・ピカピチカレンダーの活用
- ・「からだファイル」による自己管理能力の育成

4 研究の実践

これまでの実践の中から、体ほぐしの運動の開発

に焦点をあて、研究の一端を紹介したい。

(1) 地域の自然を生かした体ほぐしの運動

単元名 「心も体もにこにこ」(6年)

指導者 曾根田靖志 教諭(H14)

この学級の児童は、5年生でも体ほぐしの運動を単元単元で実施し、相手のことを考えて運動できるようになってきた。しかし、1年目と比べると児童の生き生きとした笑顔が少なくなってきたように感じた指導者は、運動の場所を学校の裏の神社の境内と田んぼに変えてみることを思いつく。体育館とは違う場所、外に出ての単元単元ということで、手探りの中での実践した学習の主な流れは下記の通りである。

1 全体での運動(田んぼ)

- ・あぜ道ジャンケン、おしくらまんじゅう
- ・ジャンケンジャンケン、人間いす

2 ペアでやや活動的な運動(田んぼ)

- ・けんけん相撲、足ふみ、背中合わせ

3 ペアで静的な運動(田んぼ、境内)

① リクエストストレッチ

② ブラインドタイム

- ・ブラインドウオーク、枝を使って

4 グループで楽しめる運動(田んぼ、境内)

- ・アドベンチャーラン、輪を使った川渡り



アドベンチャーラン

境内の杉林、倒木や傾斜のある坂、起伏に富みこけで滑りやすい道、クッション代わりの落ち葉に栗のイガ、田んぼのあぜ道、稲の切り株…。学校の周

りにあるこれらの自然状況によって、室内では転ばなかったのが転んでしまう、ぶつからなかったのがぶつかってしまうことになり、子どもたちに体ほぐしの運動の3つのねらいをより意識させることができた。

(2) 水の中での体ほぐしの運動

単元名 「エンジョイ アクアランド」(6年)

指導者 加賀谷成秀 教諭(H15)

この学級では、体ほぐしの運動を単元単元として実施してきた結果、「楽しい」と「どちらとも言えない」と答える児童が約半々であった。「仲間との交流」という指導者の願いと「やらされている」という児童の意識にずれがあるのではと反省した指導者が、ほとんどの児童が好む水の中での学習に体ほぐしの運動を取り入れてみようとした実践である。基本の運動の水遊びや水泳のウォーミングアップとの違いに悩みながらも実践した学習の主な流れは下記の通りである。

1 準備運動、入水

2 やや活動的な運動

・鬼ごっこ、最上川

(渦起こし)、綱引き

3 ゆったりとした静的な運動

・人間ボールつき、足によろよろ、ブルサイドでの体ほぐし

4 活動的な運動

・リズムダンス、イルカのおり、コイの滝登り、水中ボール送り

単元単元として水で行う体ほぐしの運動は初めてなので、4時間扱いの前半は指導者が提示した運動を中心に、後半は児童がルールや運動の仕方を考えられるようにし、与えられた運動から自らの運動という意識を持たせるように配慮した。

児童は水の中で浮力や流れを感じながら、今まで以上に自然に触れ合え

るようになった。

(3) 運動の系統表の作成(下表参照)

本校では5・6年生が体ほぐしの運動を単元単元で実施している。1～4年生も体ほぐしの運動のねらいや要素を加味した運動をウォーミングアップの時間に設け、心も体もスイッチオンの状態にして学習を進めるようにしている。そのために、それぞれの主運動に関連する体ほぐしを加味した運動を位置づけ、領域ごとに運動の系統表を作成している。

また、いろいろな運動遊びに親しめるように毎週木曜日の中間休みにゆうゆうタイムを30分間設定している。体ほぐしの運動の要素を取り入れた戸小リズム体操で始まり、縦割り班で異学年交流をしながら、いろいろな運動を楽しんでいる。もちろん、学校の裏の神社や田んぼでの遊びも、ゆうゆうタイムの運動遊びのひとつになっている。

5 おわりに

「授業づくり」「遊びづくり」「健康づくり」の3

運動の系統表(器械運動/跳び箱運動)

学年	1・2年	3年	4年	5・6年
領域	基本の運動		器械運動	
内 <				



人間ボールつき

つを柱に、筑波大学の村田芳子先生、東京学芸大学の池田延行先生、最上地区教育研究会体育部会の方々にもご指導をいただき研究を進めてきた。

今後も地域の特性を生かした運動の開発に努め、地域住民と一体となった体育・スポーツ活動を実践し、仲間と関わりながら生涯にわたって進んで運動に親しむ子どもの育成をめざしていきたいと考えている。

最優秀校の体力づくり

H15

体育の生活化を図り、
継続的な体力づくりをめざして

千葉県八千代市立勝田台小学校教諭（研究主任） 穴 倉 博 之

1 はじめに

本校の研究組織は、授業研究部と総則3体育部に分かれ研究を進めている。体育の日常化をめざすための総則3体育部は、開校以来、業間体育部会、小運動会部会、愛校・余暇部会に分かれ組織的に全職員が研究を進めている。それぞれの活動内容と実践について報告したい。

2 総則3体育部の活動内容

(1) 業間体育部会

①目的

- ・体育の生活化を図り、継続的な体力づくりを行う。
- ・楽しく運動することにより、互いにいたわり合い協力することの大切さに気づき、人間関係を深める場とする。

②活動 月～金

③時間 10時25分～10時40分

④内容 月・水・金は学級の時間

火・木は、異学年のなかよしの時間

(2) 小運動会部会

①目的

- ・友達と協力し合って練習することにより、学級集団としてのまとまりを育てる。
- ・協力・責任・信頼・友情などの心情を養う。

②活動 学期に1回の学年ごとの運動大会

③内容 1学期「相撲大会」

2学期「ボール大会」

3学期「リレー大会」

(3) 愛校・余暇部会

①目的

- ・自分たちの学校を、自分たちの手できれいにする活動や余暇時間の運動や遊びを通して、友達同士、教師と子どもの結びつきを深め、愛校の精神を培う。

②活動 ・愛校活動は学期1回

・毎日の5分の美化活動

・余暇活動は、毎朝30分と昼休みの25分

③内容 1学期は地域のゴミゼロ運動に参加

2学期は親子除草作業

3学期は全校美化活動

3 総則3体育の実践

(1) 業間体育

「学級の日」では、各学級で計画された遊びを子どもたちと教師と一緒に活動する。活動場所は月ごとに変わるが、学級の特色を生かして遊んでいる。本校の研究テーマである「学級経営と体育」を実践する場の1つとなっている。低学年では教師が中心に計画するが、学年が上がるにつれて子どもたちが計画し活動している。

「なかよしの日」では、6年生がリーダーとなり、遊びの計画をたてて運動している。リーダーが中心となり施設や用具の使い方や楽しい遊びを紹介している。縦割り集団での活動は、下学年児童を上学年の児童が助けたり、補助したりして、お兄さん・お姉さんの意識と思いやりを育てる。普段の休み時間も6年生と1年生と一緒に遊ぶ姿が見られる。

毎日共通して全校で取り組んでいるのが、ブリッジ・開脚・前屈の柔軟運動と、走力を高める1分間走である。継続的に練習をし、評価をすることにより、体力づくりに効果を上げている。柔軟系の運動は全校児童が個人カードを使い、学級でも活用できるように工夫している。



◀ブリッジ

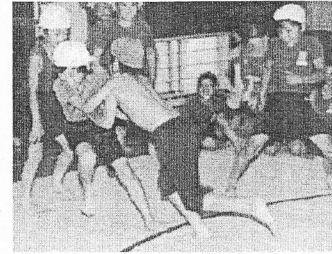


▼開脚

(2) 小運動会部会

今年度は、「どの子も意欲を持ち、生き生きと取り

組むことのできる小運動会はどうあったらよいか」をテーマとして取り組んでいる。年度初めに部会を開き、実施計画の確認と係分担を決める。日程や具体的なルールなどの原案を作成する。職員会議で確認し内容の共通理解を図る。各学年で、日程やルール、組み合わせなど詳細を決定し、実施する。



▲相撲大会



▲ボール大会

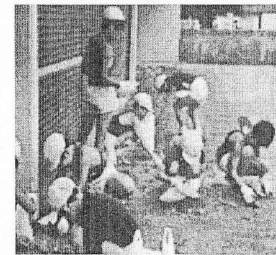
役割分担は、小運動会部会で決定し、開閉式式の進行や運営などを行う。また委員会活動と連携し児童の活動を積極的に促すようにしている。練習は、朝や昼の余暇時間を利用したり、業間体育の時間を小運動会練習期間として、行っている。

(3) 愛校・余暇部会

愛校活動の企画は、愛校・余暇部会が行い、その後職員会議で検討して実施する。

計画されたものは、各学年の発達段階に応じて行う。子どもと教師がかかわりを持ち内面的なふれあいができるように、教師も子どもと一緒に活動する。一緒に作業をすることで、子どもの新たな面を発見したり、ほめたりしている。

また、毎日5分間の美化活動を実施している。開校以来、育てている芝生の管理を全校児童で実施し、芝生の除草作業を通して愛の精神を育てている。



▲美化活動

余暇活動は、児童への積極的な働きかけを行い、朝や昼休みの活動を促している。その際、できるだけ教師も一緒に遊び、心のつながりを深めるようにしている。

(4) その他の日常化について

総則3部会の取り組みだけでなく、本校では12月にマラソン強調週間として2週間実施している。1月は、なわとび強調月間とし、体育の日常化と体力

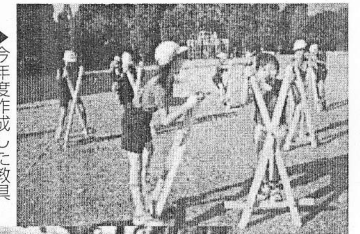
づくりに励んでいる。

さらに、毎年自作教具を作成して、学習効果を上げている。児童の実態に合わせ活用できるように工夫している。その際安全面に配慮することと、安く手軽にできるものを作るようにしている。

また、今年は新しい遊具が設置され、子どもたちが毎日遊び、体力づくりに効果を上げている。名前は児童からの募集で決定された。

最後に、本校は運動に対する環境が充実していることがあげられる。校庭の芝生は開校以来トラックの中央部分に植えられ天然のマットとして利用され、本校

▶今年度作成した教具



クルンバコースター

▶キョーロブ
アドベンチャー

のシンボルとして大事に育てられてきた。

4 おわりに

以上、簡単であるが本校の体力づくりと特色についてまとめてみた。本校の子ども像である「体づくり」「頭づくり」「心づくり」のため、これからもさらに研究を深めていきたいと考えている。

最優秀校の体力づくり

H15

生涯スポーツにつなげる取り組み

福井県武生市武生第五中学校教諭 牧 田 善 浩



研究主題 「学校体育を通し豊かな自己表現を図る」
～体力向上の取り組みを通して生涯スポーツへの意識を高める～

1 主題設定の理由

生涯にわたって健康な生活を送るために、心身の健康は不可欠である。今日の中学生を見てみると、体格は立派になったが、体力には低下傾向が見られ、運動をする生徒としない生徒がはっきりしてきている。しかし、本人たちに体力の必要性についての自覚や危機感はありません。そこで、本校では体力向上をめざす中で、運動の持つ楽しさや有用性を理解させ、運動が自分の健康の保持増進にどのように関わっているかをつかませ、生涯にわたって自ら運動やスポーツを愛好する意識を育てたいと考えこの主題を設定した。

2 めざす生徒像

- 自分自身の健康を考え、体力の重要性が認識できる生徒
- 体を動かすことが好きになり、自ら運動やスポーツをする生徒
- 生涯にわたってスポーツを愛好しようとする生徒

3 研究の仮説

体育の授業や全校体育を通して、運動の学び方やそれを実践できる知識と体力を身につけさせ、あらゆるスポーツ活動を通して、スポーツの持つ楽しさや充実感、自分自身の生活に及ぼすプラス面について、より多くの体験を積むことができれば、生涯にわたってスポーツを愛好できる生徒が育つと考えた。

4 具体的な取り組み

(1) 体育活動研究部

① 体づくり運動の導入

研究指定を受けていた12・13年度より体づくり運動を導入し、単独の単元として取り組んだ。知識に関する授業と実技の授業の関連性を持たせ、特に体ほぐしに重点を置いて指導した。その中に男女共習の充実も盛り込んで、男女ペアでのストレッチ運動や柔軟運動を行ったり、男女混合グループで体力を高める運動を創作したりした。

体ほぐしの運動では、体育委員を中心に、音楽に合わせていろいろな動きを取り入れたウォーミングアップを考え、授業や全校体育の最初に行った。また、新聞紙や風船、大縄跳びやボールなどを使って楽しい運動を実施した。最初は教師側からやり方を

提示していたが、グループごとに工夫を取り入れる時間を設けることで、たくさんの楽しいアイデアが生まれ、生徒たちの創造性に感心させられた。

体力を高める運動

では、柔軟性・巧緻性・筋力の3項目についてグループごとに動きを考えさせ、それぞれの動きをミックスし、それを何セットか行うことによって動きを持続させる能力の向上をめざした。

体づくり運動では、それぞれの運動の合間に心拍数を計測し、主観的運動強度と比べながら、自分の体の変化や相手のことで気づいたことなどを記録させるようにした。このことにより、今まで以上に体のことに興味を持ったようだ。

② 保健体育科の年間計画の見直し

本校は小規模校であるため運動部活動数が非常に少なく、生徒のニーズに応えることができない現状である。そのため、より多くのスポーツに触れる機会を作ることから選択制の幅を拡大し、これまで2種目の中からの選択であったものを、3年間でバレーボール・バドミントン・卓球・ハンドボール・サッカー・ソフトボールの6種目から選択できるようにした。このことにより、多くのスポーツを体験できるようになり、将来につながると思う。

③ 全校体育の充実

年間を通じて20分から30分の時間で、体力づくり等の活動を行っている。保護者や生徒へのアンケート結果を参考にしながら、体育委員が中心となってメニューなどを決めている。

1学期は持久力・瞬発力・筋力の3コースから各自が選択して行った。どのコースもグループ対抗のリレー形式で行うことにより、楽しみながら一生懸命に取り組む姿が見られた。

2学期の前半は持久力アップに取り組み、3kmのコースを3つ設定した。1つめは学校周辺のスイ



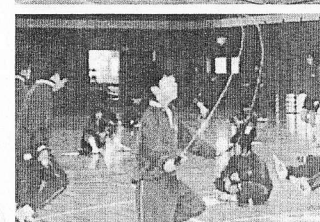
カ畑を周回するアップダウンの激しいコース。2つめは校舎の周りを周回する割と平坦なコース。3つめは校庭のトラックでインターバル走を行うコースである。

取り組みの最初と最後に3kmコースのタイムトライアルを行い、記録の向上率が高い生徒を表彰した。

2学期の後半は、調整力・敏捷性・筋力の向上を目的に、ラダートレーニングとサーキットトレーニングを組み合わせて実施した。これも体育委員がメニューの組み合わせに変化をつけることによって、

意欲を持続しながらトレーニングに励んでいた。

3学期にはロープジャンプに取り組み、瞬発力と巧緻性、そして持久力の向上をめざした。全校の種目別トップ10を掲示したり、種目ごとの級に挑戦したりすることで、競争意識を持ちな

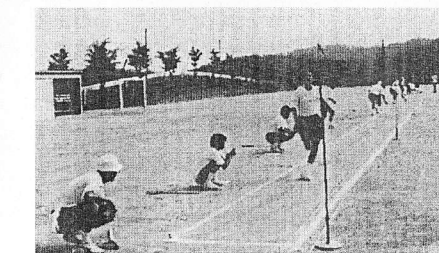


がら楽しく行っていた。

この他、球技大会前にはチームごとに種目練習をしたり、ニュースポーツの体験をしたりした。

④ 福井大学との連携

本校の研究に際して、福井大学のご協力をいただいて研究を推進してきた。



陸上では、50m走の分析ソフトを使って、実際の生徒の走りを研究・分析した。そのことにより、フォームはもちろんのこと、ピッチとストライドの関係についても学習することができた。

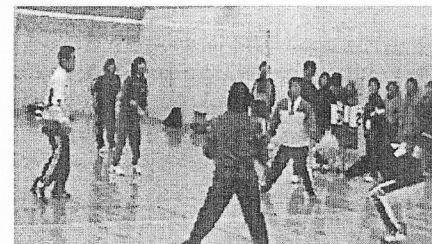
器械運動では、探る・試す・確かめるというサイクルを基本にして、自分の課題とする技に挑戦した。ロボットを使つての授業では、鉄棒運動の原理をわかりやすく説明していただいて、生徒たちも意欲的に練習に励んでいた。



(2) 活動支援研究部

① 生涯スポーツにつなげる工夫

生涯スポーツを実践するには、「運動の楽しさ」を味わうことの他に、共に運動をする仲間や、場所を得ることも必要である。そこで、実際に社会に出てからも、集まってスポーツを楽しんでいる地域のスポーツクラブに参加させていただいた。種目はバドミントン・ソフトバレーボール・バスケットボール・卓球・サッカーの5種目で実施した。



この活動では、大人の方がスポーツに取り組む理由や活動の楽しみについて、お話を聞くことができ、生涯スポーツに対する意識が高まったようである。体験活動後も継続的にクラブ活動に参加している生徒もいる。

5 研究の成果

体力向上という面では、全校体育を実施していることで、普段の授業で不足する部分を補うことができ、持久力については特に力がついてきたし、冬季のトレーニングにより、バランス感覚が良くなってきた。また、体を動かすことを嫌がらずに、楽しく積極的に活動できる生徒が増えてきた。このことは生涯スポーツにつながる資質であると考えられ、今後も継続して取り組んでいきたい。

第42回全国学校体育研究大会

基調提案

三重大会基調提案の要旨

三重県実行委員会総務部（鈴鹿市立千代崎中学校教諭） 木 村 元 彦

「学びをひろく体育の創造」～体育ってなに？ 今を生きる子どもたちにとって～これは、三重大会の研究テーマであります。そこでは、子どもたちにどのような学力を身につけさせていくのか。そのために、どのような学習を組織し、子どもたちと創り上げていくのか。私たち指導者一人ひとりが、体育学習のあり方について再度問い直していくことで、明日の子どもたちの体育学習を豊かに切り開き、より良い授業のあり方を求めていこうとしたわけです。

この研究テーマにある「学びをひろく体育の創造」という表現に私たちは、次のような願いや思いを込めました。1つめに、子どもたちが、内発的動機づけに支えられ、運動に「本気・夢中」になれる授業づくりを求めていくこと。2つめに、お互いの違いや可能性を認め合い、お互いの力を引き出し合うことのできる仲間とかかわれる授業づくりを求めていくこと。3つめに、仲間とともに課題解決や楽しさが実感でき、学ぶことの意味を確かめ合うことのできる授業づくりを求めていくこと。

また、「今を生きる子どもたち」に体育の授業で学習させたい内容を次のように整理してみました。

○できたり伸びたりする楽しさを実感できる技能の獲得

○一人ひとりのスポーツライフスタイルに応じた楽しさを味わう学び方の習得

○ともに高め合い、認め合いながら運動を生涯にわたって親しむための仲間とのかかわり方

○健康で豊かな生活を送るために必要な体力の向上

○するだけでなく、みたり、調べたり、企画したり、運営したりといったスポーツ享受能力の育成

つまり、指導者が、どのような子どもの姿の高まりを期待し、学力を育んでいきたいのかといったことを明らかにし直すことが重要になってきていると考えました。

そのため、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の指導者が、ともに手を携え、目の前の子どもを見つめ合うことが、より良い授業づくりへの指導観の問い直しに大切とも考えました。

この指導観の問い直しに向けた取り組みとして、

まず、目の前の子どもの姿やその姿の高まりを絶えず理解していくこと。つまり、子ども理解の問い直しに着目しました。次に、どのような教材を取り上げ、その教材を学習としてどのように組織していくのかを吟味すること。つまり、教材についての問い直しに目を向けました。そして、学習の成果が実感でき、次の学習への見通しが確かなようなことでやねらいを明確にしていくこと。つまり、指導方法についての問い直しを図ってきました。

また、次のような指導者としての姿勢を大切にしてきました。まず、「気づく」といった姿勢です。これは、活動に伴う子どもたちの姿や新たな授業づくりの発想、効果的なでだてなどにしっかりと目を向けていくといった姿勢です。次に、「くずす」といった姿勢です。これは、新たな力を獲得するために必要となる支援や、より魅力ある授業づくりに向けて、これまでとは異なる教材観や指導観に目を向けてみるといった柔軟な姿勢です。そして、「探る」といった姿勢です。これは、子どもたちの姿の高まりやつまずきの要因、でだての効果などに目を向け、確かめながら学習を展開していこうとする姿勢です。

一方、このような具体的な授業づくりだけでなく、より良い体育学習を求め、指導者の学びの場を組織していくために、研究協議会・事後検討会のあり方や活性化についても検討してきました。

それは、参加した一人ひとりが相互にかかわり合うことのできる状況を作り出そうとグループワークを取り入れたり、授業の印象をカードに書き留め、そこでの参加者の声を基に研究協議を展開したりといった方法に取り組んできました。そのことで、授業者、助言者そして参加者相互が、お互いの実践や指導観を語り合い、学び合う場として研究協議会・事後検討会を機能させていこうとしたわけです。

三重県では、このような考え方に基づきながら本研究大会の開催を契機として、かけがえのない子どもたちが、確かな学力を育み、主体的に運動に親しむ、そのような明日からの実践のきっかけが得られるとともに、私たち指導者自身の「学びをひろく」大会になればと考え研究を推進してきました。

第42回全国学校体育研究大会

分科会報告

第1分科会 学校法人宣真学園第二さくら幼稚園

記録 鈴鹿市立庄野小学校教諭 山 本 敏 之



研究主題 「心も体も元気いっぱい、意欲にもえる
たくましい子どもをめざして」～教師
のより良いかかわりを考える～

1 研究発表

- (1) 発表者 学校法人宣真学園第二さくら幼稚園
教諭 後藤明子・堀尾千鶴・森周子
- (2) 主題設定の理由

最近の入園して間もない時期の子どもたちの中には、基本的な生活習慣が身につけていない子、積極的に食べようとしないう子、自分の気持ちをうまく表現できない子、自分の体を意のままに操作できない子、転びやすい子などが見られる。

そこで、子どもたちが明るく伸び伸びと進んで運動し、運動を通して健康で安全な生活を送るために必要な習慣や態度を身につけ、運動的遊びを通して心身ともに生き生きと活動できるようにと主題を設定した。

また、これまでの本園の取り組みを振り返り、教師自身の生き生きとした姿はもちろん、子どもへの言葉かけや、子どもたち同士のかかわりをつくるための手立てのあり方について見直していきたいと考え、副題を設定した。

(3) 研究の視点

- 安心して遊べる環境づくりー心と体を開く
- ・10年がかりでつくりあげてきた7000㎡の天然芝グラウンドを生かした遊びの指導
- やる気がでる夢中になる運動的遊びー遊びを拓く
- ・さくら幼稚園体操Ⅲをはじめするさまざまなリズム体操の創作・指導
- ・「なかよしホール」でのマット・平均台・跳び箱など大型遊具を組み合わせたサーキット遊びの指導

- みんなで共感し合い学び合うふれ合いづくり
- ー友だち・親との関係を育く

- ・楽しく遊びながら友だちとふれ合うことができる遊びの創造
- ・参観日や運動会での親子での運動遊び

2 研究討議（グループ討議）

- 芝生の遊び、リズム体操、サーキット遊び等、子どもたちがすすくと育っている様子がよくわかった。今、この時代にこうした環境の中で、育つ

ことのできる子どもたちは幸せだと思った。

- クラス単位での活動だけでなく、年齢を超えて遊んでいる姿が見られ、異年齢とのかかわりを大切にした活動の積み重ねが感じられた。

- 年少さんは、年中さんのまねをしがたり、年中さんは年長さんのまねをしがっている。普段の生活でのあこがれや教え合いっこなどのかかわりから、遊びや動きが自然と伝承されるところもある。

- ドッジボールをどう指導していくかではなく、ボールにさわって楽しいという体験を積み重ねることを大切にして取り組んでいることが感じられた。

- 体育というと体を動かすことばかり考えていたが、社会力を育てることが子どもの体力を育てることだと認識できた。さくら幼稚園のきょうの実践を見ていると、昨日の基調講演をそのまま実現されていると思い感動した。

3 指導助言

- 芝生を素足で踏むと本当に気持ちよかった。この感触を味わった子どもたちは何年後でも覚えているだろうし、芝生を前にすると素足になってみたいと思うだろう。そういった感性を育てることも大切なことである。

- 運動の経験が少ない子どもが入園してくることが多くなり、基礎的な動きがとれなかったり、個人差が大きくなったりする現状では、運動を経験する場として、集団で一斉に活動をする場が必要となってくる。

- 一斉に活動する中でも、子どもがやってみたいこと、自分試しができる場面を意図的に組み入れたら、よりダイナミックな動きになるように静の意識も持たせたりしながら、個の指導をもっと増やしてはどうか。

- 子どもたちの絵を見ていると手の動き、足の動きなど自分の体への意識があるのではないかなと思われる。イメージができてから表現することができおり、体育遊びという限定的な活動としてとらえるのではなく、さまざまな活動の中で体を動かすという場面を大切にしたい。

- 子どもを育てるのは、保育者である。何を育てるのか、どう考えているのか、どうしたいのかという思いが、子どもに伝わっていく。

第42回全国学校体育研究大会

分科会報告

第2分科会 三重大学教育学部附属幼稚園

記録 四日市市立羽津幼稚園園長 矢 田 ますみ



研究主題 「心や体を動かすことを楽しむ子どもを育てるために」～教師がひらく子どもへの援助～

1 研究発表

(1) 発表者

三重大学教育学部附属幼稚園教頭 北谷 正子
教諭 浅田 美知子

(2) 主題設定の理由

幼稚園教育の基本の一つに、遊びを通しての総合的な指導を中心にするということがある。幼児は自発的な活動としての遊びにおいて、心身全体を働かせ、さまざまな体験を通して心身の調和のとれた全体的な発達を築いていく。また幼児期は、運動機能が急速に発達し、いろいろなことをやってみようとする活動意欲も高まる時期である。それ故に教師は幼児が心や体を動かし、いろいろな環境にかかわって生活を広げていく姿を大切にしてきた。今ここで、人とのかかわる力の不足や、体力のなさなど今日的な問題を考える時、生きる力の基礎をつくる幼稚園や保育所に課せられた仕事は大きい。本園では、取り上げる内容を運動的な遊びと置き換えず、心や体を動かす遊びや生活として取り上げたい。また幼稚園における体育とは、単に身体的な側面を捉えるのではなく、一人ひとりの幼児が教師や他の幼児などとの温かいふれあいの中で、心や体を動かし楽しい生活を展開すること、その幼児なりにのびのびと自分のやりたいことに向かって取り組み内面の充実を図ることであると考え、日々の実践の中で子ども理解、環境構成、教師のかかわりについて検討を進めたいと考えた。

(3) 研究の視点

心や体を動かすことを楽しむ姿とは、
・「何だろう」「やってみよう」と自分から動き出す姿
・「できるようにしたい」「完成させたい」と何度でも取り組む姿
・教師や友だちとの関係の中で、失敗をおそれず行動する姿
と捉え、一つひとつの実践場面を振り返り（気づく）、子ども理解、環境構成、教師のかかわりなどから、さらに踏み込んで検討、改善し（くずす）、次の実践に生かすようにした（探る）。

2 研究協議

「今なぜ心や体を動かすことを楽しむ子どもを育

てたいのか」をテーマに、参加者全員が自分の考えをカードに記入し、それをもとに協議が共に学ぶ場となるようにした。

(1) 心や体を動かす子どもの姿とは

○子どもが生き生きと遊ぶ姿が捉えられにくくなっている現状の中で、「生き生きと目を輝かせて遊ぶ」「自ら興味を持って活動に取り組み、夢中になる」「意欲的にいろいろなことに挑戦する」などがキーワードになる。

○家庭での環境の中身が受身的で、子どもが自分で考えたり判断したりする場が少なくなっている。遊びを通して、自分で考え判断したりする経験、楽しさだけでなくがっかりする、失敗する、葛藤する、我慢するなどの経験が力となっている。

○心が輝いていることが大事ではないか。心が輝いていると興味や体験がきっかけとなって遊びが広がっていく。その中で子どもたちがどんなイメージを持っているか、どんな遊びを楽しんでいるかを見つけることでさらに心が輝いていくだろう。

(2) 環境の工夫、教師の援助はどのようにすればよいのか

○教師がじっくり遊びにつきあい、楽しいという気持ちが子どもたちに伝わっていくことと共に、気持ちが分かち合える友だちがいることが大事である。教師に認められ友だちに励まされることで体だけでなく心も動いていく。

○教師が一人ひとりの子どもの躰いているところに援助していくこと、子どもの発達している姿をきちんと捉えて、適切な援助をしていくことが必要。

3 指導助言

「幼児の運動実験からみた運動能力について」

4歳、6歳、12歳の子どもに、手を「早く叩く」「普通に叩く」「遅く叩く」という課題を出した。○4歳児では、「遅く叩く」ように指示すると「大きく叩き」、「早く叩く」ように指示すると「小さく叩き」速さは変わらなかった。

○6歳児は大人のように指示通り叩くことができた。○また、6歳から12歳まで継続的に行った反応時間の実験によると、

・6歳の時に反応時間の速い子どもは12歳でも速い。
・6歳で遅い子どもは12歳でも遅かった。

このような結果から、子どもの運動能力は、ほぼ幼児期に培われるので、幼児期に課せられた任務は大きいと思われる。

第42回全国学校体育研究大会

分科会報告

第3分科会 四日市市立笹川西小学校

記録 四日市市立笹川東小学校教諭 川 上 晃



研究主題 「自ら進んで生き生きと活動する子どもの育成をめざして」～仲間やモノとのかかわりの中で夢中になって運動に取り組む子ども～

1 研究発表

(1) 発表者 笹川西小学校教諭 荻田 直樹

(2) 主題設定の理由

本来、子どもたちは、体を動かす遊びを通し、状況に合った身のこなしや楽しむための知恵を身につけ、体力の向上を伴いながら成長していく。しかし、最近の子どもたちの実態を見てみると、「疲れやすい」「友だちとのかかわりがうまくできない」などといった課題が出てきている。そこで、本主題を設定し、これらの課題を解決していきたい。夢中になって運動することを通して、（自分を知ったり自分の生活を見つめ直したりして）自分の生活のあり方を変えていける力を身につけさせていきたいのである。

(3) 研究の視点

○子どもが夢中になれる運動を探る。

○「自分をひらく」「友だちとの関係をひらく」「運動の意味をひらく」の3つの視点で授業をつくり、振り返る。

○子どもが学ぶときの学習スタイルを構築する。

(4) 研究の実践

<夢中の検証>

指導案には、授業の中でどのような子どもの姿が出てきたときに夢中と捉えるのか、またどのような思いが出てきたときにこだわりが生まれたと捉えるのかを具体的に想定して書くこととした。授業の軌跡づくりでは、毎時間夢中になっていたと思われる場面を3つの視点（自分をひらく・友だちとの関係をひらく・運動の意味をひらく）で記録したり、夢中になれなかった場面を記録したりする中で夢中を分析してきた。

<実践報告>

各学年の実践報告は、「夢中」を中心に3つの視点でまとめることにした。

○夢中になると考えたところをまとめる。

○夢中になっていたところやその訳や教師の支援などをまとめる。

○教師が自己評価し成果と課題をまとめる。

2 研究協議

まず、それぞれの授業者から授業説明があった。

○2年生「ビョンジャンランド」（基本の運動）

より遠く、より高く跳んだり、友だちとともに楽しんだりするために場を工夫し、友だちとのかかわりを大切にしたい。

○4年生「たおしてゲット！」（ゲーム）

友だちとのかかわり合いながらゲームを楽しませた。自分が的を倒したい、ボールをとりたいたいという願いを実現しようと考えながら動くことができた。

○5年生「体育でピッカピカ」（体づくり運動）

前時までは、スピードに挑戦してきた。今回は、友だちとのかかわりを加え、ハラハラドキドキの入れ代わりレースに取り組んだ。そのためにロング雑巾との出会いをさせた。

次に参加者からは、「子どもたちの表情や言葉から夢中になっている姿が伝わってきた」「どの子ども生き生きとしていた」等の感想もある一方で、「夢中になることと運動の特性とのかかわり」「運動の系統性の問題」「評価の問題」など質疑応答があった。

3 指導助言

・指導者は、自分の授業づくりについて評価をし、自己の授業を問い直すことが必要である。
・子どもたちが考えたり判断したりしたことは、子どもたちの表情や体の反応に表れる。したがって、それらを丹念に見ていくことで思考・判断の評価をすることができる。
・カリキュラムをつくるときに、段階的、系統的、発展的とはどういうことなのかを考えなければならない。
・運動の機能的特性を明らかにするには、今までの枠組みを外すことから始めなければならない。その上で、子どもが何に夢中になっていくのかについて考えていく必要がある。

第42回全国学校体育研究大会

分科会報告

第 4 分科会 四日市市立河原田小学校

記録 四日市市立中部西小学校教諭 川 辺 雅 史



研究主題 「『かかわり合い』を大切にしたい『からだ育て』」～からだ わくわく ぐんぐん わたし～

1 研究発表 I

(1) 発表者 河原田小学校教諭 草川 誠

(2) 主題設定の理由

わたしたちは、他者（人、自然、社会、モノ）とのかかわりの中で生きている。教育を考えると、すべてを他者との関係を深めることがそのねらいであると考え、日頃の教育活動を見直していくことは、子どもたちが他者との適切な関係をとり結んでいく力になるのではないかと考えている。

本校の子どもたちは自分で考え、判断し、方向を見定めてねばり強くやり遂げる力が不十分であり、他者との関係のとり結び方に課題を持っていると言っている。今よりさらに他者に働きかけ、また他者からの働きかけを感じ取り、より豊かな関係を創造していくことが求められており、それを教育活動の中で実現していくことが必要と考え主題を設定した。

(3) 研究の視点

- ①「かかわり合い」を大切にしたい子どもの学び
 - ・総合単元学習としてのカリキュラム開発
 - ・「かかわり合い」の世界の創造
 - 出会い・夢中・チャレンジ・ふりかえり
- ②「かかわり合い」を大切にしたい教師の学び
 - ・授業提案…主張のはっきりした提案
 - ・事後研究…グループワークの取り入れ
 - ・実技研修…教師の豊かな「かかわり合い」

(4) 研究の実践

「からだ育て」とは、「工夫された出会い」や「ふりかえり」などによって、より豊かな「かかわり合い」の世界を創造しながら、自分自身（わたし）を見つめ、成長させていくことであると考え、体育科を中心に他教科や総合的な学習の時間を有効活用して「からだ育て」を推進した。

2 研究発表 II

(1) 発表者 内部東小学校教諭 松野 高彦

(2) 研究主題 「一人ひとりが楽しく取り組む体育学習をめざして」～運動（教材）との出会いから、学びの高まりへ～

(3) 主題設定の理由

「運動の学び方」を追求する前の段階には、「運動（教材）との出会い」が重要な役割を持つと考え、

「出会い」が効果的に働けば、子どもの「やってみよう」という意識の芽生えを促すことになり、運動や教材の世界に意欲的にかかわり、その後の「学び方」に高まりが見られるのではないかと考え、主題を設定した。

(4) 研究の実践

四日市市および三重郡の小学校教員約100名で「三河小学校体育科教育研究協議会」という研究グループを構成し、「ボール運動部」「体づくり運動部」「表現運動部」「保健学習部」の4つの領域部に分かれて実践研究を行い、成果と課題を明らかにしていった。

3 研究協議

「授業をまな板にのせて」を合言葉に、参加者が4つのグループに分かれて分散会を行った。分散会は「授業者の主張→柱を中心としたグループワーク→各グループで討議された内容の発表→全体での話し合い（意味づけ）」という流れで構成されていた。

公開授業Ⅰの4年生の「らん♪RUN♪LAND♪」については、「ステージに設定したスロープの場が子ども同士のかかわりや子どもと場とのかかわりを効果的に生み出した」という意見がいくつかのグループから出され、スロープというモノが豊かな「かかわり合い」を生み出した効果について確認し合った。公開授業Ⅱの1年生の「ひよっこりひよたん島にのって」については、「音楽」や「教師の言葉かけ」が効果的に生かされ、子どもたちのイメージや子ども同士のかかわりをふくらませていった点について確認し合った。

4 指導助言

- ①学び…「学習≠学び」である。他者からの働きかけを受けとめることができるように、他者とのかかわりを学校の中で保障していくことが大切。
- ②関係…運動が「できない」原因を子どもの心に求めているいけない。子どもとモノとのかかわらせ方を改善していく必要がある。
- ③問題…「問題を持っている子＝つまづきを提示してくれる子」である。問題を共有できる学校・学級がよい学校・学級である。失敗を恐れない。
- ④教師…1人の発言を実践に生かしてみること。教師がおもしろそうと思える授業をしよう。教師の発想が豊かだと子どもの発想も豊かになる。
- ◎学びのあしあとを残すことで、独自のカリキュラム開発をしよう。（体育は教科書がない！）

第42回全国学校体育研究大会

分科会報告

第 5 分科会 三重大学教育学部附属小学校

記録 津市立南が丘小学校教諭 谷 本 博 之



研究主題 「運動とのかかわりを深めていく子ども」

1 研究発表

(1) 発表者

三重大学教育学部附属小学校教諭 中井 英幸

(2) 主題設定の理由

自分から進んで体を動かす遊びをしない子どもは、体を動かすことが体育の時間だけになっていることが多い。そこで、体育の学習だけでも、運動に対して願いや思いを強く持たせ、子どもがその願いや思いの実現に向けて、自分の力を精いっぱい出して運動することを大切にしていかなければならないと考えた。精いっぱい運動することで、さまざまな運動の楽しさを味わい、もっと運動したいと思うようになり、運動とのかかわりを深めていくと考えた。

また、今年度は、さらに取り組みを進め、運動とのかかわりを深めていく中で、子どもが、「互いの考えや動きのよさから学び合う授業」について研究していくことにした。

(3) 研究の実践

〈第2学年「たからはこびゲーム」〉

敵にタッチされないように、ボールを自分で持ち運ぶか、見方にパスするかしてゴールラインを越えるまで進んでいくゲーム領域であった。「ペアやグループで1つの動きをつくり上げる」という要件に合わせて、ボールの数が次第に減っていく設定をしていた。確かになっていない考えや動きを取り上げて話し合わせるために、味方とうまくパスがつかないための方法について考えさせていた。

〈第5学年「ダンス・ダンス・ダンス」〉

話し合いでは、動く位置やタイミングといった動きを深める踊り方について目を向けさせていた。話し合った視点をもとに活動した子どもたちは、その後の自分たちの考えや動きを他のグループに伝えたり主張したりしていた。ダンスのテレビゲームをプロジェクターでスクリーンに映し出して行わせていたり、カーテンを閉め、会場を少し暗めにし、子どもたちが踊る場所にスポットライトを当てるなど雰囲気作りにも工夫が見られた。

〈第4学年「スクランブル・シュート・ゲーム」〉

ペアやグループで1つの動きをつくり上げるために、攻守交代型のゲームにした。手をつないで守ったりする活動を取り入れていた。「シュートしたいが、守りがゴール付近に集まっているからシュートできない」という攻め側の問題を取り上げて話し

合いが行われた。

2 研究協議

(1) 研究協議の柱

8つの分科会に分かれ、「題材・教材」「子どもの様子」「指導」という3つの観点で協議された。分科会での研究協議後、全体会を持ち、各分科会から出たさまざまな意見について交流した。

〈ゲーム領域の実践について〉

体育の授業における話し合い活動のあり方、教材の系統性、教具等が協議の中心となった。子どもたちが自分の言葉できちんと発言していたり、教師や友だちの意見をしっかりと聞いていたりした姿に賞賛の声があった。

〈表現運動の実践について〉

体育の授業における話し合い活動のあり方、教材の解釈、表現活動における効果的な指導方法等が協議の中心となった。会場を少し暗めにし、スポットライトを使うなど雰囲気作りがよく工夫されているとの声があった。

〈全般について〉

- ・評価規準を、もう少し明確にするとよい。
- ・授業やワークショップを通して、子どもがやってみたいと思えるように手間隙をかけているのがよくわかる。特に、教材・教具の開発がすばらしい。

3 指導助言

さまざまな社会状況の変化から、子どもたちの遊びにかかわる場所や機会が減ったりしている。このため、体を使って精いっぱい運動していることを実感したり（リアリティー）、周りへ過分な配慮をせず、夢中になって活動している姿（インフォーマル）で運動しようとしている子どもたちが少なくなってきた。

このような状況の中、小学校体育において、子どもたちが協働して互いの問題を受け止め、かかわり合いながらリアリティーを形成していったり、夢中になって活動しようとしたりすることは大切なことである。充実した体育学習は、子どもたちに運動の大切さを教えてくれる。活動し終わったその時の感動を、身体や記録にきちんと残し、積み重ねながら小学校、中学校、高等学校へとつなげられるようにしてほしい。

発表校の実践では、今までのいろいろな実践の積み上げが見られたり、子どもたちが体育を学ぶ環境作りについてよく研究されたりしていた。

第42回全国学校体育研究大会 分科会報告

第 6 分科会 伊勢市立厚生小学校

記録 浜島町立浜島小学校教諭 中 岡 清



研究主題 「主体的に取り組む子どもをめざして」
～心が動く、体が動く～

1 研究発表

(1) 発表者 厚生小学校教諭 中西 史朗

(2) 主題設定の理由

多くの子どもは体を動かすことや体育が好きで、運動が嫌いでも体育の授業を受け入れられる子もいるが、運動が不得意である劣等感から、他人の目に気にして運動を楽しめない、遊ぶことで体を動かすことの心地よさや、仲間とかかわることの楽しさがわかることに気づかない子もいる。教師の姿勢とともにこれまでを振り返った時、何らかの心の動きから、自然に自分もやってみたくなり、夢中になる、また、取り組んでいるうちに心が動く、そうした一連の体験が、その後のさまざまなかわりにどうつながっていくのか等、子どもの経験をどう豊かにしていくか追求める必要が出てきたため本研究主題を設定した。

(3) 研究の視点

ア 自らの思いで判断し行動を起こす子ども、自らの思いを自由に表現できる子ども、思いの達成に向けて行動し続ける子どもの育成

イ 運動への意欲が持て、充実感が得られる授業づくり

ウ 仲間とかかわりを実感できる学習展開

エ 子どもの変容・成長過程を重視する評価

オ 体験的な活動を重視した保健学習

(4) 研究の実践

ア 第2学年 体育『スーパーわくわくランド』

イ 第4学年 体育『わくわくミニハンド』

ウ 第5学年 保健『心と健康』

エ 第6学年 保健『病気と生活のしかた』

(5) その他の研究発表

「意欲を持って取り組める保健体育学習を目指して」～鳥羽市・志摩郡教育研究会保健体育部会～
(発表者 浜島町立浜島小学校教諭 中岡 清)

2 研究協議

(1) 第1分散会 (第2学年)

授業に臨む子どもの意識等、主に研究テーマに関わる質疑。楽しみたいという児童の意識や技能面のみならず気持ちや意欲の高揚をめざした授業テーマ

の設定等、指導者の意図が紹介された。また、運動を楽しむこととその特性や系統性の関連も議論された。

(2) 第2分散会 (第4学年)

指導者の声かけや目標・場の設定等、多岐にわたる質疑。指導者からは、コートの工夫と子どもの動きの関連などが反省とともに回答され、ものの見方や考え方を広げてやるのが、私たちの仕事であり、空間を意識した声かけも大切だという示唆を投げかけてくれた。また、審判がいなくとも子どもたちがゲームを楽しんでいたという意見もあった。

(2) 第3分散会 (第5・第6学年)

6年生の授業は、授業の進め方等楽しい授業だったという雰囲気。生活習慣病の指導にあたり、糖分との関係から炭酸飲料を扱うことは妥当だったか、塩分や油分も考えさせるべきという意見も出された。塩分や油分を取り扱うこと等、子どもの日常生活と深い関連があり、すぐには難しいこと等が、回答として丁寧に話された。また、砂糖と糖分をどう捉えるかという議論も行われた。

5年生の授業に関しては、ゲストティーチャーの話が中心。日頃から地域と信頼関係を築くことは、子どもたちも聞き取ったことを肯定的に捉えるようになる等、効果が大きいと参加者が再確認した。

3 指導助言

第1分散会…心と体の一体化をはかるため、授業では、教師の支援や場づくり、評価では、より効果的な支援をするための個々の力の把握が重要だ。

第2分散会…授業後の「いいところ探し」で、子どもに意見を求め、よりよい授業づくりに向けてみんなで情報を共有できるように配慮されていた点は、思考・判断の具体的な評価につながる面があると教えていただいたものと考え。また、学習評価は、評価のためではなく、学習・指導に返すものなので、そのような評価の基本的な考え方が生かされていた。

第3分散会…生活習慣病の予備軍は多い。6年のように系統立てて指導すべき。5年の授業は、体育健康の指導があらゆる教育活動に通じて望まれるという視点からも有効。地域の人と子どもへの願いを共有するのは大切。また、今後、読書や音楽などにもいろいろな楽しみ方があることに気づければいい。

第42回全国学校体育研究大会 分科会報告

第 7 分科会 鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校

記録 鈴鹿市立天栄中学校教諭 坂 倉 満 昭

研究主題

「仲間とかかわりを見直す体づくり運動～自然とかかわる活動を通し、心と体の一体化をはかる～」

1 研究発表

(1) 発表者 鼓ヶ浦中学校教諭 樋口智己

鼓ヶ浦中学校教諭 大澤克美

(2) 主題設定の理由

地域の特性や環境をいかしながら、自然の中で仲間と心と体を動かし、共に汗を流し、その学校だからできる保健体育授業を行い、自然を大切にすることや自分のふるさとを誇りに思う気持ちを育てていくとともに、本来子どもたちが持っている可能性を引き出しのばそうと考え設定した。

(3) 研究の視点

ア 生徒実態把握の工夫

生徒が体育授業をどのように考えているか把握するため、アンケートと新体力テストを実施し、全国と比較することにして、この2つのデータをもとに、「カリキュラムの編成」「体づくり運動の工夫」をすることにした。

イ カリキュラム編成の工夫

「体づくり運動」を、カリキュラムにどう組み込むか、今までの種目はどうするのか、評価はどうするのか等、生徒の実態を踏まえて工夫することにした。

ウ 「体づくり運動」の取り入れと工夫

「体ほぐしの運動」と「体力を高める運動」に取り組むことにより、仲間とかかわりや地域の自然とかかわりなどをキーワードに工夫することにした。

(4) 研究の実践

実践例としては、3年生の体づくり運動があげられた。開放感がある「砂浜」を利用した授業を取り入れることにより、生徒が生き生きと活動し、仲間とかかわりを積極的に持とうとする様子が随所に見られた。また、「砂浜」で活動することにより、多くの体力の要素が向上していくと思われた。

2 研究協議

質：いろいろな行動がすばやくできる。教師が子どもをつぶやきを聞きながら対応されていた。教師と子どもの関係が身近で、日頃から工夫されているのではないかと？

答：幼稚園の授業風景を見学したときに、ずうっと走っている光景を見た。運動をしていない子を探すのに苦労した。「よういドン」「3・2・1」とかけ声をかけると一生懸命取り組む。これをヒントにしている。

質：私の学校は都会にあり、自然環境がない。砂浜をこのまま持っていききたい心境。楽しみながら、運動量があった。自然に体力がつくというのはどういうことか考えていきたい。

答：今回は砂浜を利用した。子どもは学校のどこかに気に入っている場所がある。体育館が気持ちいいという子もいる。そこで、「思いきって寝そべてごらん」と言うときもある。心がときほぐれる。

質：きょうの授業は体ほぐしではない。疑問である。フィジカルチャレンジは体ほぐしに合うのか？

答：体ほぐし運動の中に「自分の体力に気づく」「チャレンジ」がないわけではない。ねらいとして、「楽しく」「好きになる」「発展する」をおさえていただきたい。

3 指導助言

何をもち、体ほぐしの運動というのか？ 速い、激しい運動はあてはまらないという指摘があったが、そうでもない。ねらいの「気づく」という観点から考えると、かなり負荷をかけられて、自分の息づかいや脈拍を感じながら自分の体がどうなっていくか、快適な運動がどういうことなのかわかっていく。アメリカの健康関連型のように、「自分にとって快適な運動は何か」を知ることを重視することからも「体ほぐし」も「パフォーマンスを高めること」に貢献していく。この議論は細かな意見に分かれる。体ほぐしの運動の中だけの問題ではなく、他の領域でもあわせて考えていかなければならない。

第42回全国学校体育研究大会

分科会報告

第8分科会 津市立南が丘中学校

記録 津市立橋北中学校教諭 横山京子



研究主題 「自ら健康に関心を持ち、積極的に運動に親しむ生徒の育成」

1 研究発表

(1) 発表者 南が丘中学校教諭 上島 久明

(2) 主題設定の理由

現在、社会的背景の変化により、心と体の一体化、健康教育の推進など自らのからだに関心を持ち、自己の課題を捉え、その改善および向上させる能力や態度の育成が求められている。また、学校体育に求められることとして、生涯スポーツの基礎を築くだけでなく、健康な状態を維持するための一次予防の視点も必要となってきている。そのような状況より、これまでの体育観・授業観を大きく変える発想も求められる。そのよりどころとして、目の前の生徒の現状に目を向け、そこから生じる課題を中心に据えた授業づくりを研究のねらいとした。

(3) 研究の経緯

本校生徒の実態を把握する中で2つの大きな課題が見えてきた。1つが体力的課題であり、もう1つは社会性の不足や自立の遅れなど、社会（情緒）的課題である。体力的課題については、新体力テストの結果を縦断的に調べたところ、投力や体幹筋肉系が低い傾向にあり、腕で体を支えたり、体幹部をひねるような動作を取り入れる必要性が生じてきた。次に、社会（情緒）的課題については、本来生活の中で育まれるべきものであるが、あわただしく日常生活を送る子どもたちにとって低下項目となっており、あえて学びの要素とする必要性が出てきた。

これらの現実を受け、学習内容を考えていくと、種目そのものを学ばせるのではなく、そこに内在する動きや特性、文化的な側面などを多面的に捉えて、学びの道筋を創っていくことが重要となる。そして、子どもたちの思考や指導者の意図する考えが連続するような学びのまとまりを単元とし、カリキュラムを検討するに至った。この営みがあるテーマ性を持った単元構成になったため、テーマ単元という呼び方をしてみた。

しかしながら、学校体育に求められるものが一次予防の視点もあり、その意味で体育分野と保健分野が相互補完の関係を持ち得ることが大切とされる。それを踏まえてテーマ単元に整理していこうとしたが、カリキュラムの上でまとめることは今の段階ではできていない。しかし、健康と運動とは密接に

関係しており、望ましい健康行動を営むためには、知識の涵養のみでは不十分で、身体を通じた理解が重要となろう。それゆえ、両分野に接点を持たせた取り組みの必要性が新たな課題となってきた。

(4) 研究の実践

第3学年男子「健康な生活と疾病の予防」

「好きなスポーツ探そうぜ！」（選択制体育）

生徒の現状より、練習やゲームの活動を通して他者関係を広げたり深めたりすること、また、健康な生活を送るための自己の課題に気づき、その改善に向けて適切な行動をとる意志を持つことをねらいとして単元を構成してみた。実際の活動では、学びを知る・こだわる・広げるという小単元を設定し、学びの確認や方向性、保健分野とのかかわりを持つ発展学習へと進めていった。本時に至っては、清涼飲料水に含まれる糖量の測定とそこから算出されるカロリーをもとに、どのくらいの運動（強度と時間）が必要なのかを体感する内容の授業であった。

2 研究協議

本時の授業に対しての協議だけでなく、保健と体育両分野の融合についての議論を意識した話し合いとした。各グループの討議から、保健と体育を融合するという発想には興味を持ったが、両分野の目標が曖昧になるのではないかと、同様に評価の観点を体育と保健ではっきりさせておくことも必要であるとの意見が出された。また、今後の生活へのつながりも見えていく必要もある。全体での質疑応答は、テーマを持った他学年の取り組みを説明したり、指導と評価の一体化の観点より評価規準の質問がなされた。また、健康とスポーツをどのように整理して単元化していけばよいのかとの課題があることを提示していた。

3 指導助言

生徒の体力的な弱点をもとに課題を設定し、その解決のための実践を行った結果、3年後に成果が現れていることは評価できる。また、保健と体育の融合は、健康につながる視点であり、脳や循環器系の疾病が多い今日、その予防策となる一次予防は体育で教えていく内容である。また、運動により体の変化を感じ取ることは必要であり、それを通して、得た知識を認識したり、行動レベルにまで引き上げていくことが必要であると助言をいただいた。

第42回全国学校体育研究大会

分科会報告

第9分科会 伊勢市立厚生中学校

記録 伊勢市立倉田山中学校教諭 山羽幸彦

研究主題 「自分の体を知り、自分の体を表現しよう」

1 研究発表

(1) 発表者 厚生中学校教諭 野村 知広

(2) 主題設定の理由

生徒集団は、明るく温厚で学習に対しても熱心に取り組むことができる。しかし、積極性に欠ける面があり、連帯意識や自ら活動をおこして課題解決に取り組む力は十分とは言えない。また、社会全般の傾向でもあるが、人間関係の希薄さが目立ち、仲間とうまく関係を築けない生徒が増えつつある。厚生中では1976年以来約30年間、運動会にマスゲームを取り入れている。この取り組みを通し仲間との関わりの中で、達成感・充実感や楽しさを経験させることにより、今の子どもたちが抱えている問題の解決や「生きる力」の育成をめざしていけるものと考えている。

(3) 研究の重点

体育的行事に関わる内容を体育授業としてとらえていくためには、より明確な目標の設定が必要と考え、次の目標を設定し研究を実践した。

①仲間とのふれあいを通して、みんなで1つのものを創り上げる一体感や達成感を味わう。

②お互いに協力したり、補い合ったりする中で仲間を認め合う気持ちを育む。

③リーダーを中心に班活動を行うことにより自主性を身につける。

④バランスの取れた体力を身につけさせ健康な体づくりができる。

(4) 研究の実践

授業は学年縦割り班での活動を中心に進めている。3年生のリーダーを中心に上級生が下級生に演技を教え自主的に活動を行っている。各班には教師を2名配置しているが、教師はできるだけ支援者としての意識を持ち指導にあたるよう心がけている。また、意思疎通がスムーズに行えるよう練習日誌を活用し、活動が生徒一人ひとりにとって主体的なものになるような指導を心がけている。

美しい演技を完成させるためには、さまざまな体力的要素が要求されるため、日々の体育授業におい

ても、体力向上に対する意識の高揚が必要不可欠と考えている。

2 研究協議

研究協議の場では、「グループ編成について」「リーダーの育成について」「マスゲームの曲と演技内容について」「生徒のつまずきと教師の支援のあり方」「障害を持った子への配慮点」「マスゲームの活動成果の学校生活へのフィードバック」等、多岐にわたる内容について意見が交わされた。また、本日の実践と生徒の姿に好意的な感想を述べられる参加者も多かった。

3 指導助言

○体育科教育という視点から

体育という教科には体育独自の学習効果と子どもの発達全体、全人格に関わる側面があり、ともすると、体育独自の学習よりも全人的な面を表に出してしまいがちである。全世界で体育の衰退が目立っている今、体育にしかできないものをめざしていかなければならない。体育＝スポーツと言われるがそうではない。

○マスゲームについて

きょうのマスゲームの実践は完成度も高く、演技・作品としてもすばらしかった。生徒が生き生きと主体的に取り組んでいて、30年という歴史の重みも感じられた。また、子どもたちの学習の「勢い」を感じることができた。

今日、マスゲームをもっと柔軟に文化的にとらえ、受け継いでいく必要がある。共通性と多様性のバランスを考えながら取り入れていけばよいのではないかと。そのときに、多様性の保障、上級生の権力に対する配慮、ジェンダーを超えた能力の開発、それぞれの表現のしかたの尊重といったことに配慮が必要である。また、伝統は大切であるが、子どもたちが創造する部分の保障が教科的な面を考えると必要ではないかと思う。

評価に関しては、まず明確な達成基準を設定し、生徒・教師はその基準の達成をめざして活動し、それを評価していく。マスゲームはこのような取り組みがしやすい課題であると考えている。

第42回全国学校体育研究大会 分科会報告

第10分科会 三重県立桑名高等学校

記録 三重県立桑名北高等学校教諭 大 森 智 之

研究主題 『「自主・自律」の校訓に根ざした体育学習のあり方について』～ハードル走の授業を通して～

1 研究発表

(1) 発表者 桑名高等学校教諭 向井 俊哉

(2) 主題設定の理由

本校では、「自主・自律」の校訓から自らが進んで行動するだけでなく、周囲にも目を配り、自他ともに尊重できる生徒の育成をめざしている。そこで4つの評価の観点と結びつけて創る授業のあり方の工夫を研究主題として設定した。

(3) 研究の視点

- ・生徒各自の創意工夫と意欲によって、『ハードル指数』(50m/ハードル÷50m走×100)の向上をめざす。
- ・仲間との協力を大切にすること。
- ・現状に満足せずに更なる向上心のある生徒の育成をめざす。
- ・評価基準への取り組みとしての『ハードル指数』を検討する。

(4) 研究の実践

ハードル走の授業で、本質を「いかに速くハードルを越えるか」と捉え、本質をはずすことがないように条件(ハードル数は5台など)を設定し、『ハードル指数』の向上をめざした。生徒は『ハードル指数』の向上のために、インターバルの距離設定の工夫、記録計測などでの協力、自主的に取り組む意欲など積極的な姿が見られた。

2 研究協議

○生き生きとハードルに取り組んでいる姿が印象的であった。ハードルの高さ、インターバルを自分たちで考え、工夫して実践する形態がとても新鮮に映った。

○『ハードル指数』で実施した根拠は何かという質問に対して、スピードの違いを除き、全員が意欲的に取り組めるようにするためには、この方法の方が平等であると考えたからである。

○1歩ハードルに挑戦していたグループも、結局、3歩ハードルになっていた。自分たちで試行錯誤を続け気づいたのではないか。彼らは今も調整中

であり、それも良いと思う。

○陸上の『走』の種目においては、他者との競争の観点も必要であるように思うが、今回の授業では、自分のタイムとの比較がメインになっているように感じる。その点についてはどのように考えているのかという質問が出されたが、あくまでも今回の評価に関しては、『ハードル指数』を用いての個人内達成度を基準にしているため、他者とのタイム競争は無視しているとのことであった。以上のような内容で活発な研究協議が行われた。

3 指導助言

○今回の授業は、スポーツの特性を的確に捉え工夫して授業を組み立てたことが運動の喜びを生徒に味わわせることなどにつながり、功を奏していたと思われる。

○運動の本質を理解させる時に必要なことは、教員がこの種目で譲れない所をどこにおくかが重要である。取り組み方法を生徒に100%委ねるのではなく、共通の条件を持つことによってその運動の本質をはずすことなく、工夫を引き出しながら運動の特性の追求ができるからである。

○体育としての仲間づくりとは、何のための仲間づくりなのかを認識することが重要である。その人にとって、他の人の力が自分にプラス効果や良い挑戦ができることをもたらしてくれるということ認識することが仲間関係をつくりあげる。

○評価は4つの観点からできているが、体育としてはこれがベストであるとは思っていない。体育は安全に関わっての態度・社会的な態度・関心意欲などにわけて考えていく必要があるからである。しかし、なぜ観点で評価するのかというと、1人の生徒を評価する時に両極端な面を持つ生徒を1つの数値であらわした説明をするために必要である。

○小中高の内容が大きく変わってきたが、私たち教員はなぜこの発達段階でこの種目を取り上げるのかということの説明責任を負わされている。また、運動の本質を知っているからこそ取り上げ方やルールに柔軟に対応ができる。

以上のような内容の助言をいただいた。

第42回全国学校体育研究大会 分科会報告

第11分科会 三重県立久居高等学校

記録 三重県立白山高等学校教諭 下 里 育 人

研究主題 「みんなで立とう前方倒立回転とび」
～やればできる～
～どこまでできる器械運動～

1 研究発表

(1) 発表者 久居高等学校教諭 立藤 三千洋

(2) 主題設定の理由

県研究主題「学びをひらく体育の創造」―体育ってなに？今を生きる子どもたちにとって―に基づいて研究主題を設定するにあたって、ひらく(拓く、開く、披く、劈く)から、研究主題を考える。

①拓く…マット運動を指導するにあたって、マット運動は楽しいことを教えたい。そこでマットの「楽しさ」とは、「できない」が「できる」に変わる、「できる」が「美しくできる」に変わる、その過程の中で「できていく自分」「できた自分」を感じることが「楽しさ」であり、この楽しさを味わうために多くの教材をするのではなく、憧れの技である前方倒立回転とびを教材に取り入れて実践する。

②開く…前方倒立回転とびなどのマット運動は、段階を追って着実に練習していくことによって、安全に楽しく簡単に誰にでもできるということを教えた。

③劈く…前方回転倒立とびは、腕の突き放す力や上体を反らせる柔軟性が重要な要素であると思う人がいるが、倒立の基礎練習をしっかりとすることによって前方倒立回転とびができるようになることを理解させたい。なお、この際の倒立とは両腕に重心が乗り、顎をあげ身体を反って行うものである。

苦手としている生徒の多い器械運動を選び、挑戦する勇氣、成し遂げた時の達成感を味わってもらうことに取り組んだ。“生きる力”を養うためには、目の前にある課題に目を向け、いかにして解決していくかを学習するという意味で、器械運動は適切な課題設定であると考えた。

(3) 研究の視点

ア 運動を理解し、我慢ががんばりを学ばせる。

イ 段階的に技術を学ばせる。

ウ グループの中で、互いにアドバイスをを行う。

エ 緊張感や集中力の中で技術を学ばせる。

オ やればできることを体験させる。

(4) 研究の実践

器械運動の指導を行う時、いきなり技をさせるのではなく、段階を追って安全に積み重ねていくことが大切である。生徒にとって、マット運動における前方倒立回転とびや後方倒立回転とび(バク転)、宙返り等は憧れの技であり、一度はやってみたい技でもある。そこで、比較的簡単に安全な技としてマット運動の前方倒立回転とびを「みんなで立とう前方倒立回転とび」として教材に選び、1年生男子に行わせることにした。そして、その発展として、3年生の領域選択の中で「どこまでできる器械運動」として再度行うことにした。

2 研究協議

当日は本研究7時間目であり、6時間目までの授業風景をビデオで振り返り、それぞれの技能の上達を確認した。当初うつむき加減であった子どもたちの表情が、次第に意欲に満ち溢れるものへと変わっていく様子には大変驚かされた。そのような授業を展開するには、年齢や専門種目に関係なく、教師自ら何事にもチャレンジする心を持つことが大切である。そして、自分自身で運動を理解し、運動等に対する自信をつけることが、子どもたちを指導する自信となって、互いの意欲向上に繋がっていくのである。

3 指導助言

やらされているのではなく、「うまくなりたい」「上達したい」と自ら思っていてくれる子どもたちを育てていくためには、自主性を重んじながら“今は教える”“今は叱る”といった指導者側の態度が理想である。教師指導型でも、本授業のように子どもたちの目が輝いていることが何よりすばらしいことであり、指導者自らが子どもたちと一緒にあって悔しんだり喜んだりする姿は、大変評価されるべきものである。

そして、この子どもたちが自分たちで展開(自己決定)していけるように今後どうのようにもっていくか、また、他の種目でも今回のようなよい雰囲気をつくっていくかどうかが次なる課題である。

第42回全国学校体育研究大会

分科会報告

第12分科会 三重県立松阪高等学校

記録 松阪市立阿坂小学校教諭 小 濱 偉



研究主題 「生徒自ら主体性を持ち楽しく取り組む選択性授業の創造」～楽しく、いい汗かこう～

1 研究発表1

(1) 発表者 松阪高等学校教諭 中西 陽一郎

(2) 主題設定の理由

生徒たちの大半は、学習はもちろん、普段の体育・運動においても積極的に取り組める。そこで、いかに生徒の運動欲求を満たす授業を提示していくかを考えた。生徒自ら主体性を持ち、楽しく、生徒自ら一生懸命授業に取り組める授業、そして、自ら規律ある集団づくりに協力し、自主管理できる能力を身につける授業とは、どんな授業なのか、原点に戻り、討議し、研究主題とした。

(3) 研究の視点「生涯にわたってスポーツを楽しむ生徒の育成をめざした選択制授業の展開」

(4) 研究の実践

異なる環境から集まってきた生徒たちに対して、授業での規律・体育実技のあり方を共通理解させることからはじめ、1・2年は、あえて教師指導型の授業とし、3年で初めて選択制授業へと発展させるという実践であった。公開授業は、65分のリーダーを中心としたグループ学習であった。「生徒がいかに主体性を持って授業に取り組むことができたか」「生徒同士の交わりを大切にできたか」などの課題を持ってすすめられた。実践の中で、生徒には、意欲を持って授業に取り組む姿があらわれてきた。

2 研究発表2

(1) 発表者 松阪市立第一小学校教諭 山口 裕紀

(2) 研究主題「子どもたちとともに創る体育学習」

(3) 主題設定の理由

「楽しい体育」学習が、単に「楽しいだけ」の体育の学習になってしまうのではなく、教師と子どもたちとの共同作業によって、「何を学んでいるのか」を互いに確認し合いながら、運動文化を継承したり、創り上げたりすることができる学びの創造をねらい主題設定とした。

(4) 研究の実践

6年生のソフトバレーボールの実践で、「ルールづくり」「なかまとのかわり」などを大切にす

められた。「ルールづくり」では、既存のルールにこだわらず、子どもたちに合うものを子どもたちの中から、話し合いによって引き出していった。「なかまとのかわり」では、グループの中でのかわりを中心に作戦やゲームの中での動きなどの意見交流を持った。これらにより、運動量の増加、夢中になってゲームを楽しむ姿があらわれた。

3 研究協議

研究発表1では、選択制の種目選択、授業展開の工夫、男女共習、評価についての質疑があった。その中で、授業展開の工夫については、生徒たちの意欲をどう伸ばすかに心がけ、リーダーの養成、練習内容の工夫の大切さが語られた。評価については、教師の毎時の観察を大切にしていることや、学習ノートを使い生徒による自己評価や相互評価を実施していると答えられた。

研究発表2では、ルールづくりについての質疑があった。ルールの変容にともない、子どもたちの学びが、学習当初の遊びというかわりから、運動へと変容していったと語られた。子どもたち同士のかかわりについての質疑では、1時間ごとに、子どもたちと向き合い、学習を振り返ることを大切にすめたと答えられた。

4 指導助言

体育の授業時間数が、90時間に減少した。果たして90時間実施されているのであろうか。実態調査をしてみると、多くて86時間、少なくとも60時間であった。この現状から、体育学習の中で、教師が何を教えるかが大切になってくる。今、教育は、子ども側に立っていると感じる。楽しい体育と言われているが、その中にティーチングがあるのだろうか。実践例はあるが、方法論がないのではない。何をすすめていくのか見極めていかないとけない。

評価は、指導した中で、評価するものである。逆を言えば、指導しないことは、評価できないことになる。つまり、大事なことは、教師が授業の中で、指導したことに責任を持って評価することである。今や、小学校でも学校を選択する時代である。教師自身が、しっかりと説明責任を果たすべきである。

第42回全国学校体育研究大会

分科会報告

第13分科会 三重県立伊勢高等学校

記録 三重県立鳥羽高等学校教諭 大 田 淑 子



研究主題 「お互いの人間性を高め合う体育授業をめざして」～助け合い学び合い～

1 研究発表

(1) 発表者 伊勢高等学校教諭 岡井 武

(2) 主題設定の理由

本校生徒が「体育の授業をどのように捉えているか」というアンケート結果および県研究部の「仲間とともに学ぶ意味は何か?」という問いかけより、①ほんの少数ではあるが、「運動や体育の授業を好きになれずにいる」生徒をも「体育が好きだ」と言わせたい。②仲間と学ぶ意味は、他者との『かわり』をヒントに、「助け合い学び合い」をキーワードとして研究主題を設定した。

(3) 研究の視点

めざす授業・めざす生徒像は、お互いの人間性を高め合うこと。そのためには、寄与し合える『かわり』、すなわち、「助け合い学び合い」が必要ではないかと考え、実際の授業場面で観察可能な行動レベルでの言動として、次の3つに着目した。

①苦しいときの『励まし合い』

②成長するための『教え合い』

③成功したときの『喜びの分かち合い』

この3つが、相互に作用し、「お互いの人間性を高め合う」と予想した。また、授業構想として、年度初めに各学年とも集団行動を行って「みんなと歩調を合わせることに快感を味わわせる(『励まし合い』)。特に1年生では、集団行動と陸上競技をはじめとして「みんなが競い合い、教え合い、切磋琢磨して(技能の『教え合い』)」という経験をさせる。3年生では、球技でチームワークの楽しさ(集団での『喜びの分かち合い』)を経験させて、生涯スポーツに繋がる記憶を持たせる、といったような流れでカリキュラムを考えている。

(4) 授業実践

1年生では、格技やダンスを含め、3単位で基礎

・基本的な技能(運動能力)の習得に重点。

2年生では、器械運動と陸上競技の中で自ら実践させる種目内選択授業を実施している。

(2年生 陸上)は、2クラス合併男女別(各約40名)3単位中の1~2単位(週に1~2回)程度、計6時間の計画で実践した。種目は、ハードル・砲丸投げ・高跳びと3段跳びの4種目を設定し、この中から1種目を選択させ、各々では、6~8名程度の班別活動とした。受動的に授業を受けていた生徒は戸惑いがあったが、種目の選択や班での活動は意欲的で能動的・積極的活動を促し、3年生での選択制授業実施への導入や過渡段階として、生徒に意識の変革が見られた。

(3年生 球技)は、今年度は、2クラス1講座、3種目展開を基本とした。4回の選択機会とするが、同学期に同じ種目を選べないことや、3種目以上選択することなど、種目に偏らない配慮をするともに、多様な種目を経験できることを主眼とした。

2 研究協議

毎週の活動計画について、また、活動内容の把握はどのように?、授業におけるグループ作りについて(男女共習・種目の偏りなど)、評価についてなど、活発な意見交換がなされた。

3 指導助言

選択制授業では、全体的に3つの項目について、教師側の支援のあり方が大切である。

①『学び合い』生徒との共感が絶対条件である。

②『教師支援』自分の感情が出せる雰囲気作り。技能について、また、安全に関すること。学び合いに対する支援(声を掛け合うべき場面を見逃さない)。評価については、観点を伝え、指導と評価の一体化(学習支援)目標としての課題を明示してやる。

③『生涯スポーツに向けて』生きる力を大切にす。体力・健康・知識・技能が必要であり、積極的姿勢を高めること。

第42回全国学校体育研究大会

分科会報告

第14分科会 三重県立養護学校玉城わかば学園

記録 三重県立度会養護学校教諭 栗谷美樹

研究主題 「活きて輝く今日と明日～わかばリズム
ックで楽しく体力づくり～」

1 研究発表

- (1) 発表者 玉城わかば学園教諭 中川 立朗
" 明星 隆文
" 中川 佳代
" 花豊 宣子

(2) 主題設定の理由

開校当初、高等部で実施している産業現場実習で「働くための基礎体力の無さ」の指摘を受けたことをきっかけに、生徒の体力向上をめざした授業内容の見直しを行った。しかし、体力不足・運動不足の問題は高等部だけではなく学校全体の問題として捉え、学校生活における「動きづくり・体づくり」など運動学習全体の考え方を研究し整理することにより、一人ひとりが持つ能力や可能性を最大限に伸ばすことを目標に、将来の社会生活や自立に向けた「生きる力」を培う学習をめざし、主題とした。

(3) 研究の視点

各学部の実態を踏まえた上で共通のキーワードを設定しつながりを持たせた。

〈動きづくり・体づくり〉

〈楽しみ〉

〈遊び・余暇〉

(4) 研究の実践

各学部における児童生徒の実態把握を行い、目標の設定・カリキュラムの編成を行った。

小…教育課程全般の中で体育を3つの領域「日常生活の指導」「自立活動としてのいきいきタイム」「教科としての体育」に分けてみていくこととした。

中…高等部のリズムックを中学部の生徒の実態に合わせて作る。それぞれの運動別に目標を立て評価表を作成した。

高…運動タイムを設定し毎日実施した。生涯スポーツや余暇活動につながることをめざし目標を立てて行った。

2 研究協議

○ライフスポーツとして取り組んでいることは？

→スポーツを通しての人のとのつながり、経験が大切。高等部ではスポーツ大会の種目を練習している。

○各校で特徴的な取り組みをしているところは？

→学校の近くに3kmのハイキングコースがある。山道歩きを中心に年間通して行っている。

○「正しい動きよりも楽しい動き」とあるが、それでは目的が達せられないのでは？

→その子の持っている動きの特長を生かしながらいうのが、その子にとっての豊かな動きを伸ばすことにつながるかと考えている。

○就労時の体力不足の問題点で行ったというのがその結果の変化について教えて欲しい。

→独自の体力テストを行った。全体の統計はわからないが、個人の記録は伸びている。

○小中高それぞれの独自の体制で行うことが多いと思うが一貫性を持つための苦労は？

→現実的には小中高と12年間在籍する生徒は全体の3分の1。その中でいかにつながりを持たせるかが難しい。共通のキーワードを作り個性に合わせたリズムックを行っているが、まだ、学部でのとらえ方に差があるため今後の課題も多いと思う。

3 指導助言

学校生活は長くて12年、その後の生活を充実させていくことが大切でありQOLにつながる。体育では身体活動を通して、運動能力の向上、情緒の安定、社会性（人間関係）の充実を図ることが大切である。高齢化社会の今日でも、知的障害を持つ方は短命な方が多い、生活習慣や社会習慣が要因であると考えられる。正しい生活、豊かな運動を学齢期に行うことが望ましい。また、豊かな余暇生活を送るためには、学校現場にも地域のマンパワーを導入することが大切である。地域によってはグラウンドゴルフやボーリング大会を行っている、ボランティアサークルや介護体験生徒と一緒に行うと効率的である。指導方法で気をつけていくことは、褒めることから始め次に欠点を直していくようにし、最後は成功体験で終わることが大切である。また、評価をし続けていくことも大切である。

第42回全国学校体育研究大会

第42回全国学校体育研究大会（三重大会）を終えて

三重県実行委員会会長（三重県立みえ夢学園高等学校校長） 瀬古淳二



平成15年度全国学校体育研究協議会・第42回全国学校体育研究大会三重大会は、平成15年11月13日と14日の両日、全国から2,000名を超える方々を紅葉真っ只中の県都、津にお迎えし、盛大に開催することができました。幸いにも大会中は、天候にも気温にも恵まれ、14校での分科会の公開授業をスムーズに実施することができ、胸を撫で下ろしているところです。

平成10年に、この大会の開催が内定して以来、準備委員会を立ち上げるための組織づくりから始めました。活動資金もなく、事務局員の加配もない中で、授業を終えてから手弁当で委員会を開き、幾度となく夜遅くまで準備を進めてきたことが、今では懐かしく思い出されます。

右肩下がりの経済状況が続くことから、補助金の見直しや、大会参加人数の制約などもあり、まったく参加者数がよめない中で、予算を立て、参加費を当てにして運営することの難しさを痛感しました。

「なぜ、役員としてお手伝いするのに参加料を払うの？」という質問に答えることから始まり、大会の成功に持ち込むまでの道程は、正直なところ大変でした。しかし、大会が近くなるにつれ、準備段階でも大変な盛り上がりを見せてくれ、私たちの目標の1つであった、校種を超えた交流が実現したことが、三重県にとっても大きな成果となりました。

〈大会第1日目〉 開会行事に続いて

①特別講演

「社会力が気力・知力・体力を高める」と題して、筑波大学教授 門脇 厚司氏の講演

②公開演技（幼、小、中、高、養護が参加）

この大会のために授業を割いて練習するのではなく、普段から、すでにあるものを発表しようということ、大会前日に初めてリハーサルをして、本番に臨みました。幼稚園から小・中・高・養護まで290人余の児童生徒が、一生懸命、踊ってくれました。特に養護学校生徒のステージでは、障害に負けず、ひ

たむきに踊り、表現する姿が、多くの参加者に感動を与えました。さらに、フィナーレでは、健常者と障害者の生徒同士の交流が自然な形で生まれ、ご覧いただいた参加者の方々から、「勇気と元気をいただいた上に、さらなる感動を覚えました。がんばって授業研究して、この感動を子どもたちにお返ししたい」とのメッセージを多数、頂戴いたしました。

③解説 文部科学省 教科調査官 渡邊 彰氏
「これからの学校体育のあり方、体力の向上と評価を中心に」

④基調提案 三重県 木村 元彦氏

大会主題である「学びをひらく体育の創造」～体育ってなに？今を生きる子どもたちにとって～とした経緯および考え方について提案

・運動に「本気・夢中」になれる授業づくり
・体育学習に対する指導観や学習内容の見直し
等の授業研究実践を三重から発信

⑤シンポジウム 座長 三木 四郎氏

「これからの学校体育での体力づくりのあるべき姿と方法論について」をテーマに論議

⑥表彰式

〈大会第2日目〉

5校種、14会場にて、公開授業と研究協議を実施いたしました。どの会場も活気のある授業が展開され、活発な研究協議が行われました。助言者の方々からは、すばらしい的を得たご指導をいただき、成果と課題が浮き彫りとなり、参加者にとっては、新たな課題を持ち帰って研究に取り組む、意義深い1日となりました。

終わりに、三重大会開催にあたり、文部科学省、財団法人学校体育研究連合会をはじめ、関係各位に多くのご指導とご支援をいただきましたことに対し心から御礼を申し上げます。また、全国各地から、ご参加いただきました先生方、誠にありがとうございました。

第43回全国学校体育研究大会

全国学校体育研究大会（徳島大会）を迎えて

徳島大会実行委員長（徳島県立城西高等学校校長） 村 山 一 行



平成16年度全国学校体育研究協議会・第43回全国学校体育研究大会が徳島県で開催されるにあたり、ご挨拶とご案内を申し上げます。

今日、心身ともに発育・発達途上の段階である幼児、児童、生徒たちにとって、豊かな人間性が育まれるべき時期の教育にさまざまな課題があり、これらの課題に適切に対応するための取り組みや、めまぐるしく変化している新しい時代の教育のあり方が模索されています。

徳島県におきましても都市化の進展や生活の利便化等は、児童生徒の運動不足をもたらし、健康を支える基盤である体力・運動能力の低下を生んでいます。平成14年度の徳島県における児童生徒の「体力・運動能力調査」結果を見ても、体格は肥満化傾向にあり、体力・運動能力も全国と同様に低下傾向にあるとともに、一部の種目を除いて全国平均より低い結果になっています。

徳島県では平成16年1月に「徳島県スポーツ振興基本計画」を策定し、自らの生活や生き甲斐を重視し、健康で豊かに生きるために、県民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツのいっそうの振興を図ることとしています。

平成11年度に（財）日本学校体育研究連合会から徳島県開催のお話をいただき、お引き受けすることを決意してから今まで、徳島県ではどのようなことに重点を置いて研究を進めていくか、協議を重ねて参りました。

児童生徒が自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する上で、学校体育は大きな役割を担っています。「体育・保健体育科」の授業においては、児童生徒の発達段階に応じて、運動の楽しさや喜びを味わわせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる資質や能力を育成するとともに、体力の向上を図ることが大切です。また、精神的なストレス、不安感を抱えた児童生徒が増加傾向にある現状では、心身の健全な発達を促すために、心と体をより一体としてとらえた指導が重要となってきます。

子どもは、その中でも特に次にあげるようなことを大切にしたいと考えました。

○からだを通しての体験から得られる感動を味わうことができる。

○お互いに関わり合う中で心と心のつながりを深め、高め合いながら、自分自身も達成感を得ることができる。

このような考えを基本に、研究主題を「未来を生きる力を育む体育学習を求めて～心と体をひとつに～」と設定しました。

そして、次にあげますような観点から研究を進めていっております。

○子どもたちが進んで運動に取り組み、運動する楽しさを味わうことができる教材、指導・支援の方法を探る。

○仲間や教師との関わり合いの中で、認め合い、協力し合いながら自己を高めたり、お互いを高め合っていく中で課題を解決し、「達成感」や「感動」を味わうことのできる体育学習を行う。

○評価規準に基づき、どのくらい実現しているかどうか評価することで、学習方法の改善を促し、最終的に子どもの成長を促すことができる体育学習を行う。

*

関係者一同、徳島を代表する「阿波踊り」の情熱を持って、実りある大会となりますよう、努力していくつもりでございます。この大会を機会に、全国の方々からご指導をいただき、交流を深めながら、多くのことを勉強させていただきたいと思っております。

平成10年には本県と近畿圏を結ぶ明石海峡大橋が完成し、四国自動車道も全線開通いたしました。ぜひたくさんの方々にご参加いただき研究を深めていただきますとともに、四国三郎「吉野川」や四国山地の美しい自然や文化、人情等、徳島の持つ魅力を十分満喫していただけたらと思っております。

徳島大会成功のため、ご指導いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成16年度全国学校体育研究協議会 第43回全国学校体育研究大会

開 催 要 項

1 研究主題

「未来を生きる力を育む体育学習を求めて」
～心と体をひとつに～

2 期 日

平成16年11月18日（木）、19日（金）

3 会 場

【第1日目】 アスティとくしま
（徳島市山城町東浜傍示1番地）

【第2日目】 徳島市内全11会場

第1分科会 徳島市立昭和幼稚園

第2分科会 徳島市富田小学校

第3分科会 徳島市加茂名小学校

第4分科会 徳島市大松小学校

第5分科会 徳島市佐古小学校

第6分科会 徳島市城東中学校

第7分科会 徳島市富田中学校

第8分科会 徳島市城西中学校

第9分科会 徳島県立徳島北高等学校

第10分科会 徳島県立徳島商業高等学校

第11分科会 徳島県立国府養護学校

4 参加対象者

(1) 全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教員並びに保健体育行政関係者

(2) 社会体育等の指導者及び大学等の研究者

(3) 一般参加者

5 内 容

(1) 平成16年度全国学校体育研究協議会

〔11月18日（木）〕

① 開・閉会式

② 特別講演（内容・講演者未定）

③ 郷土芸能（アトラクションとして阿波踊りを予定）

④ 解 説（内容・解説者未定）

⑤ 基調提案

⑥ シンポジウム（内容・シンポジスト未定）

・ コーディネーター 1名

・ シンポジスト 3～4名

(2) 第43回全国学校体育研究大会

〔11月19日（金）〕

① 公開授業・保育

② 研究発表、協議

③ 指導講評

6 日 程（下表参照）

7 参 加 費 5,000円

8 連 絡 先

徳島大会実行委員会事務局

徳島県立城南高等学校内

〒770-8064 徳島市城南町2丁目2番88

直通 TEL(FAX)088-652-8167

学校 TEL088-652-8151 FAX088-652-3781

日 程 表

(1) 平成16年度全国学校体育研究協議会（アスティとくしま）

	9:30	10:00	10:20	11:40	12:10	13:10	13:50	15:40	
11月18日	受 付	開 会 式	特 別 講 演	基 調 提 案	昼 食 郷土芸能	解 説	シンポジウム	閉 会	表 彰 式

*閉会后、引き続き
財団法人日本学校体育研究
連合会主催の表彰式
を実施します。

*郷土芸能については、「阿波踊り」を実施の予定です。

(2) 第43回全国学校体育研究大会（徳島市内11分科会場）

	9:00	9:30	12:00	13:00	15:00	
11月19日	受 付	公開授業・保育	昼 食	研究発表と研究協議	閉 会 式	

*財団法人日本学校体育研究連
合会理事・評議員会及び都道
府県代表者会議は、11月17
日（水）14時から実施しま
す。

*第2日目（分科会）の日程は、会場により多少の違いがあります。

平成15年度 第2回

理事・評議員会及び代表者会議 議事録

副理事長 三 原 忠 彦



日 時 平成15年11月12日(水) 14:00~17:00
会 場 三重県津市 プラザ洞津
出席者 理事・評議員(71名)及び都道府県代表者
司 会: 田川理事長
記 録: 三原副理事長

司 会 (田川理事長)
出席状況のご報告を申し上げます。本日ご出席の理事・評議員は、各都道府県より38名、本部より10名、計48名です。委任状を23通いただいておりますので、本会の出席総数は71となります。理事・評議員総数が83名、3分の2は56名ですので、本会が成立していることをご報告申し上げます。

開会の言葉 (金森副会長)
みなさん、こんにちは。遠路ご参加くださいまして、ありがとうございます。ただいまより平成15年度第2回理事・評議員会及び代表者会議を開催いたします。この会が実りあるものになりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。特に、本日のブロック会議では、体育では一番難しいと言われている評価の問題を議論していただくことになっております。どうぞ活発なご意見をお出しいただき、意義あるものになりますように、よろしくお願いいたします。

会長挨拶 (浅田会長)
こんにちは。本日はありがとうございます。本会の名誉会長である大石先生が9月4日に亡くなられましたので、最初に黙祷をお願いしたいと思います。大石先生は昭和53年から16年間会長に就かれ、平成6年からは名誉会長として、この会のために非常に尽力された方です。よろしくお願いいたします。(黙祷) ありがとうございます。本日のブロック会議では、現場の評価の問題を中心にして赤裸々に意見をお出しいただきたいと存じます。そのため時間をできるだけそちらに振り分けたいと考えております。よろしくお願いします。

議長選出
寄附行為により、浅田会長を議長に選出した。

【議長】 さっそく議題に入りたいと思います。

1 平成15年度第1回理事・評議員会の報告

(三原副理事長)

本年5月に開催された平成15年度第1回理事・評議員会について、その概要をご報告いたします。5月17日東京の日本青年館において、委任状を含め、出席者61名により開催されました。会議成立の報告から始まり、開会の挨拶、会長挨拶、参加者の自己紹介、議事録署名人の指名等につき、寄付行為により会長が議長に選出されました。議事に入り、まず審議事項として、平成14年度の事業報告、収支決算報告並びに会計監査報告が行われ、了承されました。続いて平成15年度の事業計画案及び収支予算案が提案され、異議なく了承されました。次に平成15年度の幼、小、中・高の体育実技研修会の説明があり、了承されました。その後平成19年度以降の全国大会の開催県についての提案があり、平成19年京都、以下岩手、島根、22年が九州地区の福岡佐賀ということを確認しました。なお、この件に関することとして、地域ブロックの理事が関係する旨の話が議長からありました。報告事項に移り、本年度の表彰について、日程や推薦のための提出書類等について報告がありました。次いで、全国大会の報告として、昨年度開催の北海道から終了報告、本年度及び来年度開催の三重県と徳島県から準備状況が報告されました。その他の報告が3件あり、その1は東京都支部から昨年の北海道大会以降、検討・研修を重ね、支部の中に幼稚園部会を立ち上げることを決定した、いろいろ問題はありますが一つひとつ検討を重ねながら高めていきたいというお話がございました。その2は会報40号について、その特徴の説明があり、内容についての意見や配布についての要望をお聞きしたいということでした。その3は、学校体育振興会について、立ち上げの経過と活動の要旨について報告がありました。質疑等に移って、本部と地域のつながりについて悩んでいるというお話、また実技研修会についてその位置づけのこと、参加者の実態のこと、周知方法のこと等々について質疑がございました。

【議長】 続きまして役員・理事・評議員の一覧につ

いて、その補足を田川理事長お願いします。

2 平成15年度役員・理事・評議員一覧及び常務理事の業務分掌について

(田川理事長)

平成15年度役員・理事・評議員一覧表がお手元にあります。特にご自身が所属されている県の理事・評議員の氏名その他間違いがないかご確認ください。なお本部の役員・副理事長の友添秀則氏は、所属が早稲田大学人間科学部教授となっておりますが、学部の名称変更で現在はスポーツ科学部に変わっているので、ご訂正ください。以上ご覧になっていただき、訂正がありましたらお知らせください。

【議長】 会報40号には、岩手の理事・山本先生と評議員の吉田先生の名前が入っておりませんでした。お手元の一覧にそれぞれのお名前を入れてありますので、ご確認ください。それでは体育実技研修会について、堀内常務理事をお願いします。

3 全国学校体育実技研修会について

(堀内常務理事)

お手元に資料をお配りしてありますので、ご参照ください。ご承知の通り実技研修会は、幼稚園・保育園の部、小学校の部、中学校・高等学校の部と3つの部会で例年実施しておりますが、今年度はいずれも夏季休業中の7月・8月に開催いたしました。各部会の研究テーマ、内容、講師、日時、会場、参加費、参加者数については、資料に記載してある通りです。ご割愛しますが、資料に載っていない研修会も多彩な講師陣をお迎えして、充実した内容の会にすることができました。また、課題でありました地方からの参加者も若干ではありますが増加させることができいております。教育関係や体育関係の雑誌等に掲載し、広く情報を提供してきた効果が出てきたように思っております。今後さらにさまざまな立場の方が広く参加できる魅力ある研修会になるよう、内容をいっそう充実させていきたいと考えております。

【議長】 では、学体連「会報」40号について、後藤常務理事をお願いします。

4 学体連「会報」について

(後藤常務理事)

今年度第40号は7月1日付でお配りした通りでございます。各都道府県におかれまして、それぞれの学校に配布等ご協力いただきお礼申し上げます。記事につきましては、3つの内容から特集を組んでおります。第1の特集は、昨年度の第41回全国大会・北海道大会についてです。これについては実行委員長・宮崎先生の大会の回顧をはじめとして、分科会の様子について、丹念に記録したものを記述していただきました。北海道の皆様方に心からお礼を申

上げます。第2は、後のブロック会議の議題になっております評価についての特集で、前文部科学省体育官の本村清人先生をはじめ、4名の方の評価についての原稿を記事とさせていただきます。第3の特集として幼稚園部会の立ち上げについて、担当常務理事と東京都支部からの緒論を掲載いたしました。なお、課題として、会報の発行をいつにするか、発行時期の問題があります。40号の例で申し上げますと、39・40頁に役員一覧表が掲載してあります。この一覧表を作成するにあたり、各県より役員のご報告をいただくわけですが、今年度は6月28日の段階でのお名前を掲載させていただきました。ここまで待って会報を発行すると、どうしても7月になり、時期的に遅いという感じが否めません。そこで、役員一覧表は別の機会に掲載させていただくことにして、もっと早い時期に発行してはどうかという案が浮かんできております。

【議長】 41号の発行時期については、常務理事会で最終的に決めたいと存じますが、4月上旬頃になるだろうと思います。それまでには各都道府県の理事・評議員が決まっていますので、それは後に配布するという2段階構えにならざるを得ないと思います。ただし、新理事・評議員については6月末に文部科学省へ報告しなければなりませんので、やはり4月中にはお決めいただくなくてはなりません。何かこれについてご意見があればお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。なければ、文部科学大臣賞・優良校・功労者の表彰について、お願いします。

5 文部科学大臣賞・優良校・功労者の審査・表彰について

(田川理事長)

本年度、優良校・功労者の中央審査会を、7月26日国立オリンピック記念青少年総合センター研修室で行いました。その結果、優良校119校が決定しました。内訳は、幼稚園が4園、小学校50校、中学校が42校、高等学校が23校です。やはり小・中学校が多く、高等学校が少ないという特徴が今年度も見られたかと思えます。功労者は審査の結果、144名の方々が表彰されることになりました。これも内訳を申し上げますと、幼稚園0、小学校が38名、中学校51名、高等学校が27名となっております。中央審査会の委員名簿は全国学校体育研究資料集に一覧を載せてありますのでご覧ください。続いて、最優秀校(文部科学大臣賞)についてご報告いたします。こちらは8月23日に審査会を行いました。過去2年以上の研究が必要とされる賞ですので、慎重に審査しました結果、最優秀校を9校(小学校7校、中学校

2校) 決定しました。こちらの審査委員名も同資料集に掲載しております。優良校・功労者共に明日の大会の表彰式において表彰されます。

【議長】文部科学大臣賞・優良校・功労者は、各都道府県の推薦委員会から送られてきたものを、こちらで審査させていただいた結果であります。ありがとうございます。いっそう充実したものにしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。また、これらの表彰は今年で53回目ですが、優良校4,677校の中に幼稚園が4園入りました。私はかねがね、幼少時の頃からできるだけ組織の中に入れてもらいたいと申してきたわけですが、本年、青森が1、秋田が1、三重が2の計4園が優良校として表彰されることになり、将来が非常に楽しみだと喜んでおります。では次に表彰要項の改正についてお願いいたします。

6 表彰要項の改正について (田川理事長)

お手元に資料を用意してあります。全国学校体育研究最優秀校が定められたのは、平成13年の宮崎大会の折りからで、今年で3年目になりますが、要項の不備が指摘されるようになっており、ここに書きましような案に常務理事会で発議されました。つまり、最優秀校はその年の優良校だけに限って推薦されるのではなく、前年度・前々年度優良校であった学校が最優秀校として推薦され得る道を開くべきではないかということです。常務理事会としてはこのかっこの文章を入れたらよいのではないかとご提案申し上げます。よろしくご検討ください。

【議長】ご質問があればお願いしたいと思います。

【北海道・西村評議員】

過年度に優良校として表彰を受けた学校を、翌年に最優秀校として推薦する場合、優良校推薦はいらないということですか、それとももう一度優良校として推薦する必要があるのですか。

【友添副理事長】

過去3年以内に1度優良校となった学校を、当該年度最優秀校としてご推薦いただく場合には優良校の推薦をいただくなくても構いません。3年以内は有効期間とします。つまり、基本的には単年度の研究というのはあり得ないわけで、複数年次にわたる研究を評価したいと本部では考えておまして、過去3年以内に優良校となった学校については、最優秀校としてご推薦いただく権利があるとご理解いただけたらと思います。

【福井県・坪井(県代表者)】

例えば、今年最優秀校の選にもれた場合に、翌年にもう一度最優秀校として推薦することは可能なの

でしょうか。

【友添副理事長】

もちろん構いません。過去3年以内に優良校となった学校については、何度でもトライしていただけます。ただし、もちろん研究の推進過程をしっかり明示していただくことが必要です。厳正に審査しますので、進展がないにもかかわらず、翌年度もまた応募してくるということが続いた場合、この規定の見直しが再度必要になってきます。そこにはやはり先生方の良識と研究に対する真摯な姿勢が基盤にあるわけでした、推薦委員会と審査会の信頼の上で、審査を進めてまいりたいと本部は考えております。

【議長】従来は、優良校の中から文部科学大臣賞を選定することになっており、一緒に賞状を渡すルールになっておりました。

【青森県・柿崎(県代表者)】

そうすると、例えば今年青森県で優良校を3校推薦して、その中の1校を最優秀校として推薦し該当した場合には、最優秀校の賞状と優良校の賞状の2枚いただけるということですか？

【議長】

そうです。

【青森県・柿崎(県代表者)】

で、翌年研究が進んだので、再度最優秀校に推薦して通った場合には、最優秀校の賞状だけいただけるということですね。

【友添副理事長】

そうです。優良校としての資格、つまり最優秀校に応募するための資格が優良校にはあり、その有効期限が3か年だというように単純にご理解いただいた方が早いと思います。

【議長】

何かそのほかにございませんか。都道府県段階でも優良校や功労者を表彰されていますので、何か先生方の方でもご意見があるかと存じますが…。なければ次の7に入ります。

7 学校体育振興会(「学体振」)について

(浅田会長)

学校体育振興会は、当財団の特別賛助会員の団体です。学校体育について、どういう事業をどのように行えば賛助会員としてお役に立てるかということで、今いろいろ模索中でございます。まだ、内容がはっきりしておりませんので、もう少し固まってから先生方にはご相談申し上げたいと思います。この後のティータイムを利用してきょうご参加の賛助会員からご挨拶を申し上げたいと存じますので、よろしくお願いいたします。財団法人ですから、寄付を

募って、それを各県へ還元することが目的ですので、賛助会員の方々の寄付を本部としては期待しているわけです。なにぶんともよろしく願います。

(8 特別賛助会員紹介…略)

(9 ブロック会議)

別掲「ブロック会議における協議の概要」P34参照

10 平成17年富山県以降開催県の確認

(田川理事長)

資料には、昭和37年第1回大会から平成23年の50回までの予定が書かれておりますが、ここでは特に平成17年富山県以降の開催県の確認をさせていただきます。18年栃木県、19年京都府、20年岩手県、21年島根県、22年が福岡県あるいは佐賀県のいずれかでお引き受けいただくということで現在進んでいると思いますが、よろしいでしょうか。

【議長】2年くらい前から福岡県あるいは佐賀県となっておりますが、九州ブロックではどちらにお願いできるようになりますか。

【福岡県・図師理事】

佐賀県とも話し合ひまして、22年は福岡で行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議長】どうもありがとうございます。では次期開催県の準備状況、徳島県・村山先生お願いします。

11 次期開催県の準備状況

【徳島県・村山理事(大会実行委員長)】

お手元にカラーで裏表刷りのパンフレットがあると思いますが、来年度の大会は11月の18・19日となっております。そして研究主題は「未来を生きる力を育む体育学習を求めて～心と体をひとつに～」で、裏にありますように11の会場で、分科会を開催いたします。もう1枚は開催要項案です。1の主旨については、文部科学省や連合会の指導を受けながら、現在そのように決定しておりますが、まだ若干文言の差し替え等があると思いますので、ご承知おきください。それから会場ですが、全体会場は決まっておりますが、分科会の会場校については、一覧表のように決めて研究を進めていますが、ひょっとすると一部変わるかもしれません。今後なお文部科学省、連合会の指導を受けながら、そして明日から開かれる三重大会を参考にして、準備を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【議長】どうもありがとうございました。

【田川理事長】

浅田議長、最後に三重県の瀬古理事よりこの機会を借りてお話ししたいという申し出がありましたので、お願いいたします。

12 本年度の開催県から

【三重県・瀬古理事(大会実行委員会会長)】

全国大会にご参加くださいまして、ありがとうございました。心配をしておりました参加者も2千を超えました。本当に全国の方々のおかげだと感謝を申し上げます。きょうの心境はやっと来たかという気持ちと、もう少し時間があつたらなという気持ちと半々でございます。とにかく金のない状態で、手弁でコツコツと進めてまいりました。連合会からの補助金を準備の段階でたくさんいただいてのぞき、OB会からも金を集めました。最後は県教委もずいぶん協力してくれ、各小・中・高については全部予算措置で、2日間の出張を1名ずつ出してくれました。大変ありがたかったと思います。ただ、これからのこととして、今も22年度まで決まりましたが、大会参加費だけでまかなうのは本当に至難の業です。私のところも受けた時には平成10年だったのですが、それからバブルが一気に崩壊しました。また今日のアカウントビリティの問題で、出張も同じ学校から2人以上行くのは税金の無駄遣いだ、参加料も全部出せないといった状況に追い込まれております。そのような事情で、今回も十分なおもてなしができず、いろいろご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

【議長】金の問題は本部の会長の責任でもあります。では、これで議題を終わりたいと思います。

司会

(田川理事長)

ありがとうございました。それでは閉会の言葉を深川副会長から申し上げます。

閉会の言葉

(深川副会長)

3時間余にわたり審議をいただき誠にありがとうございました。現在、私どもは2つの課題を持っていると思います。1つはきょうの議題にもありました評価の問題です。世の中が評価の時代になり、教育界においても指導者に対する評価が一段と厳しくなりました。このような問題に学体連としてどう対応していくか、皆様方との情報交換あるいは積極的なコミュニケーションを通じて、解決していかなければなりません。もう1つは財団法人としての使命です。財団法人は皆様方に財政的な支援をしなればその目的は達成し得ません。そのための資金について、今後新しい角度で取り組んでいきたいと考えているところです。本日は、ありがとうございました。瀬古会長はじめ、三重県の実行委員会の方々には深甚なる敬意と感謝を申し上げます。それではこれにて散会といたします。

学校体育評価をめぐる今日状況と課題

～平成15年度第2回理事・評議員会及び代表者会議における協議から～

副理事長（早稲田大学教授） 友添 秀則

学習指導要領の改訂に伴い、目標に準拠した評価、いわゆる絶対評価をいっそう重視するなど、評価のあり方も大きく変わろうとしています。このような評価のあり方の変化は、小・中・高校の体育科や保健体育科でも、目標や学習内容をいっそう明確にししながら、子どもたちの真の学びを重視した評価のあり方の模索へとつながり、全国でもさまざまな試みが始められています。

さて、先般行われました平成15年度第2回理事・評議員会及び代表者会議のブロック会議では、上記の評価をめぐる現今の動向を受けて、主に評価規準作成状況と課題について協議していただきました。ここではその概要をお知らせしながら、各県で抱えている課題や問題について、ご紹介したいと思えます。

【評価規準の作成状況】

- 小・中学校では、全県ほぼ100%の学校で独自の評価規準を作成している。
- 1度作成したものを見直し、作り替えの段階に入った学校もある。
- 温度差はあるものの、おおむね熱心に取り組んでいる。
- 高等学校においては、現在研究中および検討中の県が多い。
- 県でモデルを作成して、それを基にして各学校で実態に応じて作成している。
- 市町村内の学校で分担して作成し、後に各校に持ち帰って実情に合わせている。
- 特にモデルは出さずに各学校に任せている。
- 研究会や研修会でテーマとして取り上げて、優れた具体例を見つけようと模索している。

【評価規準作成をめぐる課題と問題点】

- 小規模校ではスタッフが少なく、十分な評価規準を作るのが難しい。
- 評価規準の客観性について、その裏づけが十分ではない。
- 子どもの変化（進歩）に伴って基準値の設定が流動的になり難しい。
- 複雑な評価活動では授業がかなり煩雑になるので、うまく簡素化しなければならない。
- 進学高校においては、評価規準作成以前に、授業

そのものの存在意義やあり方が問われている。そちらの議論が先ではないか。

- 高校では、学校形態や規模、あるいは授業形態によって授業そのものが異なってくるので、苦労している。規準モデルも作りにくい。
- 特色ある評価規準を作成している学校等の情報がほしい。
- 評価規準作成後それをどう活用していくか。
- 指導との一体化をどう図るか。
- 評価を指導の工夫・改善にどうつなげるか。
- 入試制度とも関係して、評価の信頼性や絶対評価の有効性が今後問題にされるだろう。
- 相対評価から絶対評価に変わり、評定との結びつきはどうなるか、特に高校受験のある中学校では難しい。
- 校種間の評価の落差があり、保護者の疑問にどこまで答えられるか。
- 説明責任がどこまで果たせるか、しっかりした規準ならびに教師の共通理解が不可欠。
- グループノートや個人ノートを活用して、自己評価力を高めることが教師の役割ではないか。
- 規準を文章化することでかえって指導者が厳しくなる、むしろ文章化しない方がいいのではないか。
- 高校においては、それ以前のカリキュラムの段階で、必ずやらなければならないものが欠けていたり、選択制の種目が偏りすぎているという問題があり、それをクリアできなければ、評価規準までたどり着けないのではないか。
- 選択制授業の場合、複数の教員が指導に当たるので、評価の基準をきちんとしておく必要がある。

ブロック会議では評価をめぐる、上記のように作成状況が報告され、また課題や問題点が出されました。教育実践の中でも、評価問題は一番難しいと言われていますが、先駆的な先行実践に学びながら、各校の実態に応じて、独自の評価のあり方を今後いっそう検討していくことが重要であると思います。

次に、先駆的な実践を展開されている、東京都荒川区の「ひぐらし小学校」の評価規準の具体例をご紹介します。

最優秀校の評価活動

H15

本校における評価規準作成の視点と手順

常務理事（前荒川区立ひぐらし小学校校長） 後 藤 一 彦



子どもたちが、学習を通して何を学び、何を身に付けることができたのか、その成果を客観的に評価して次の指導に生かすことや、子どもと保護者に伝え、意欲づけることは、学校の役割や責任を果たす要件として欠くことができません。

特に、各学校がそれぞれの地域や児童・生徒の実態に応じて特色あるカリキュラムを編成したり、それを公開したり、成果について説明したり、外部の意見を聞いたりすることが求められる今日においては、説明責任に耐えうる「学校の特色づくりや自主性・自律性の確立」は、学校の存亡にかかわる最重要課題ともなっています。このような背景を踏まえ、本校の評価規準作成の視点と手順について以下に記します。

1 学校の教育目標の具現を基点として

本校では、子どもの心と体を一体のものとしてとらえ、全教育活動を通して「生きる力」を育てるため、平成14年度から学校の教育目標を「げんきで・なかよく・かしこい子の育成」と改めました。

この教育目標の具現をめざす糸口として、体育を核とした教科横断的・総合的な視点に立つて、東京都小学校体育研究会の研究協力校ならびに荒川区「個性化教育推進校」の指定を受け、研究実践に取り組んできました。

とりわけ、研究内容として、東京都小学校体育研究会が研究主題として掲げる「生きる力」の体育的内容としての「体育知」を具体的に明らかにし、「今、体育が子どもたちのために何ができるか」という立場から提唱することを大きな課題としてきました。

2 子どもが喜ぶ授業改善や教材開発から年間計画の作成へ

上記の経緯で始まった、準備期間を含めた3年間

の過程で試みられた実践の多くは、子どもたちが喜んで取り組む教材の開発、子どもたちがこれを学んでよかったと感じる内容の工夫、体育は大切な学習なんだと思える授業への改善であり、なかんずく教材の開発・吟味を重視しました。

例えば、ボール運動では「加えて指導することが可能」となったソフトバレーボールやハンドボール、およびフラッグフットボールやタグラグビーなどの新しい教材を計画的に取り入れました。水泳では、臨海学校での遠泳（60分間）を含め、高学年で長く泳げるようにすることにシフトした、全校の指導計画を見直しました。また、運動会もスポーツフェスタと名づけ、親子や地域がこぞって運動を楽しむ日とし、内容や運営方法を工夫しました。

そのほか、ボール運動で学習したことを土台とし、子どもたちが自分たちで大会を運営する「総合的な学習」への発展や、給食指導を中心とした保護者と子どもを対象とした健康教育の内容の明確化と全校での実践、および家庭との連携などを例としてあげることができます。

このように、授業改善と教材の開発・吟味をベースにして年間指導計画を作成したことは、教員のカリキュラム「ユーザーからメーカーへの意識改革」につながるとともに、評価規準作成への大きな手がかりとなりました。

3 全職員により全単元の評価規準を作成する

以上、1と2に記した研究・実践の成果を客観的に評価し、成果を確かめるためには、その拠り所としての評価規準が必要となりました。

そこで、全員で分担・協力し、体育科全単元の評価規準を作成しました。「まず評価規準ありき」ではなく、「まず教育目標ありき、年間指導計画作成ありき」のスタンスであったからこそ、つくる意味がわかり、実際に使える評価規準作成への工夫と努

力につなぐことができたのではないかと、今振り返って思います。

4 作成の具体的手順

全員の分担により評価規準を作成するにあたり、学校としての統一性や客観性を保つため、以下のような共通理解を図りながら進めました。

(1) 手順1

書式を定める

単元ごとの評価規準の設定形式は、評価をいつ・どのような方法で行うかによって工夫されるべきですが、本校では、単元終了時の「評価の総括の拠り所」となる評価規準を設定することを意図して、全単元とも下記の書式になるよう、共通理解を図りました。

観点	B基準	A基準
技能	～ができる。	～が調子よくできる。
態度	～しようとする。	いつも、進んで、喜んで…
学び方	友達や先生のアドバイ スによってめあてを…	自分で考えたり、資料 を見てめあてを…

※おおむね目標に達している場合を「B」とし、十分に達している場合を「A」とする。

※AとBとの違いは、B規準の欄に示した下線部分の違いによる。

(2) 手順2

文言の語尾表現をそろえる

単元を単位として、子どもの行動の姿で表現できるように配慮しながら評価規準を設定していく際、時として技能と学び方、態度と学び方の区別がつきにくくなり、表現に苦慮することがありました。

そこで、評価の観点ごとに文言の語尾を文部科学省の資料にならい、下記のようにそろえることとし、各観点の趣旨が的確に反映されるようにしました。

観 点	評価規準の文言の語尾
技 能	～ができる。
態 度	～しようとする。
学 び 方	～している。

(3) 手順3

AとBとの質的な違いを明確にした表現の工夫をする

AとBの質的な違いについて、学校としての共通性・客観性を保つため、「違いを表すキーワード」の例を下記のように示しました。

①技能（器械運動・跳び箱の例）

【めあてⅠの場合】

- C どうにかできる
- B 安定した着地でできる
- A 大きな動作でできる

【めあてⅡの場合】

- C 補助してもらってできる
- B 補助具を使ってできる
- A ふつうの場でできる

②態度

- C 支援があればできる
- B おおむねできる
- A いつもそう

③学び方

- C 先生の指示で学習を進めている
- B 資料を参考にしたり、友達との話し合いを通して
- A 1人でめあてを決めたり、方法を工夫したりできる

5 今後の課題

上記4は、単元終了時に行う評価の総括のための規準A、Bの例ですが、評価の機能にはこのほかに、学習中の評価を直ちに指導に生かす確かな学習につないだり、子どものよさや可能性を伸ばすための個人内評価の機能などがあり、この機能の実践化が今後の重要課題です。

そのためには、文部科学省の資料に示されたような「学習活動における具体的な評価規準」を設定したり、それをいつ・どのように行うのかを示す評価計画を作成する必要があります。本校では、実証授業を行う場合には、評価計画を学習指導案に示し、実践化を進めてきました（次ページに評価計画を盛り込んだ「第5学年・フラッグフットボール」の学習指導案を示しましたので、ご参照ください）が、今後この方法を全単元に広げ、検証することが大切だと思います。

評価計画を盛り込んだ体育科学習指導案

ボール運動で学習したことを土台とし、自分たちで大会を運営する「総合的な学習」へと発展させた例。

第5学年体育科学習指導案

1 単元名 ボール運動「フラッグフットボール（以下「FFB」という）～楽しもう！フェスタFFB～

5年1組27名 2組27名
授業者 1組担任 武智真尋
2組担任 高津泰志

単元のねらい

【総 合】
・人、もの、こと（大会運営）との関わりを通して主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。
・自分の考えを適切に伝えたり、友人の意見を正しく理解する能力や態度を養えるようにする。
・大会中に判断し、よりよく問題を解決する責任と能力を育てるようになる。

【体 育】
・大会の運営を自主的に行うことができるようにする。
・友だちをすすんで励ましたり、アドバイスをし合ったりできるようにする。
・勝敗やレフリーの判定に対して、正しい態度をとれるようにする。
・ルールを理解し、公正で迅速なレフリーができるようにする。

評価規準（体育）
○計画的にゲームを行うとともに、大会の運営をする。（学）
○友だちをすすんで励ましたり、積極的にアドバイスをしたりする。（態）
○勝敗やレフリーの判定に対して正しい態度をとり、友だちとともにゲームの楽しさや喜びを共有している。（感）
○ルールを理解し、公正で迅速なレフリーができる。（技）

――本単元の概要――
FFBは、アメリカンフットボールの面白さを子供たちにも安全に味わえるようにと考えられたボール運動であり、特に、ボール運動に特有ながら取り組んできた「戦術」を学ぶのに適した教材である。子どもたちは昨年末からクラス単位で、このFFBにたいへん高い意欲を持ちながら取り組んできた。
単元末に児童から「今度は隣のクラスとゲームをしてみたい」という声が多数あり、イベントの企画・運営を学ばせる好機と捉え、本大会を開くことにした。
児童は、全体的に明るく意欲的である。その反面、やや利己的な児童もみられ、「みんなで協力して楽しむ」という意識が低いところもある。そこで、自分たちの手でみんなが楽しめる大会運営のノウハウを学習できるように活動の場を設定した。
なお、本単元で学んだノウハウを今年末の「お別れスポーツ大会（6年生とFFB）」、「教師や保護者とのFFB大会」「地域の方・他校の児童・障害者とのスポーツ大会」へとつなげ、「人とのかわり」をテーマに学習を広め、深めていきたい。

2 学習過程（45分×6回扱いのうち3時間は総合的な学習の時間扱い）

段階	準備する（総合）	運営する（体育）	広げる
時	1 2 3	4 5 6（本時）	⇒
学習内容	○話し合い ・議決団（立候補）を決定する。 ・大会の要項について話し合う。 ○準備する ・各担当ごとに準備をすすめる。	楽しもう！フェスタFFB～ 【1日目】 1. 開会式 2. トーナメント戦 *第1～第5試合 【2日目】 1. トーナメント戦 *第6～第11試合 （敗者復活戦含む） 2. 閉会式	*6年生との大会* *「お別れスポーツ大会」* *教師や保護者との大会* *地域の方、他校の5年生、障害者との大会*
他と教の科関連	《国 語》・話し合い活動や招待状作成、 《社 会》・情報（新聞づくりなど） 《音 楽》・演奏、行進、歌唱（場に応じた選曲）	《国 語》・装飾活動 《道 徳》・他の人とのかわり、協力、話し合い 《総合》・準備、当日の活動 《総合》・インターネットの利用、準備	準備は総合、特活扱い 大会は体育を中心に総合、特活、課外活動扱い

3 本時の学習（45分×6回扱いの6時間目）

- ねらい
・大会の運営を自主的に行うことができるようにする。（学）
・友だちをすすんで励ましたり、アドバイスをし合ったりできるようにする。（態）
・勝敗やレフリーの判定に対して、正しい態度をとれるようにする。（感）
・ルールを理解し、公正で迅速なレフリーができるようにする。（技）



○展 開

学 習 活 動	評 価	支 援
1. 準備をする。 ・出場チームは準備運動をする。 ・他の児童は会場の設営及び確認をする。		フェスタはお祭り だけだ、ケガを しないように準備運 動はしっかりね。
2. 応援合戦 ・出場チームへエールを送る。	○友だちをすすんで励ましたり、積極的にア ドバイスをしたりしようとしている。（感）	自分の仕事を確 認しよう。
3. ゲーム1（準決勝2試合） ・出場チームは練習してきた成果を発揮し、ゲ ームに取り組む。 ・他の児童はそれぞれの役割を果たし、フェス タを運営する。	○ゲーム運営の仕事を担当し、ゲームを積極 的に行ったり、協力してゲームの運営をす る。（学） ○ルールを理解し、公正で迅速なレフリー ができる。（技）	友だちをしっ かり応援しよう！
4. ショータイム ・第6年瑞光小5年児童による応援演奏 ・フットボールメディスン （各チームで準備運動する。）		時間通りに 進行してい るかな？
5. ゲーム2（決勝） ・上記ゲーム1と同じ。	○勝敗やレフリーの判定に対して正しい態度 をとり、友だちとともにゲームの楽しさや 喜びを共有している。（感）	勝敗にこだわら ずゲームの楽し さを味わおう！
6. 準備をする。 ・決勝出場したチームは整理運動をする。 ・他の児童は閉会式の準備をする。		決勝に勝った チームはど う上手なん だろう
7. 閉会式をする。 ・表彰をする。 ・校長先生のお話 （インタビュー形式） ・感想を聞く。		お互いの 健闘を たたえ合 おう！
8. 後片付けをする。		最後まで協力 して片付けよう



大石三四郎先生を悼む

会 長 浅 田 隆 夫

筑波大学名誉教授
(本連会・名誉会長)
にして体育・スポーツ

界でユニークな学者として評価の高かった大石三四郎先生は、平成15年9月4日肺炎のため埼玉県栗橋町の病院において87歳で他界されました。誠に哀惜の極みでございます。

喪主は大石家令息昭爾氏でお別れ会が東京信濃町の千日谷会堂で行われました。先生の訃報に接し斎場には体育・スポーツ界をはじめ各界より多数のご参加があり、「永光院教岳慈明居士」の御霊前に拝礼されました。

先生は大正5年3月26日横浜市の生まれで長島信吉氏の6男(姓を大石に改められたのは東京文理科大学在学中、大石熊蔵氏の長女岳久子女史と婿養子縁組されたことによるもの)であります。戸部小学校、縣立3中(現緑ヶ丘高校)、東京高等師範学校を経て昭和18年9月東京文理科大学の教育学科を卒業されました。

先生が勉学に勤しまれた昭和初年代は不景気で就職難のため生きていくのに苦勞した時代でありました。先生は世のため人のためには教師になることが最も理想であり、また就職も確実に給費であることも考えられ師範の道を選ばれたのでした。

先生は東京文理大では加藤二平博士に師事され「報徳仕法」特に推譲という心の働きが大切であることを学ばれ、既に学生時代から実践的でユニークな活動をされていました。先生のお考えは、人間は利己心と利他心を持ち世の中は誠をもって実行しなければ何事も成就しないという金次郎の「物心一元」の原理を人類の最終の目標とされていました。つまり、先生は人間の本质をよく理解し他人を思いやり人間を信頼し、そのもつ力を覚醒させていけば、やがて偉大な能力を発揮するものであるとの信念をもっておられました。先生の心の明るさや温かさは、金次郎のこの推譲の精神に由来するものでした。

先生は東京文理大在学時代を挟んで前後2回(昭和12年12月～15年12月と19年8月～20年9月)に亘り兵役に従事されました(後述)。除隊されて金沢大学に復職後、先生は全国に先駆けて教育学部に体育科を新設され、また金沢への国体誘致のためにスポーツ種目別にいくつかの協会を創設されました。これは偏に北陸地方は冬の間積雪のため屋内に閉じ込められ不健康になりがちなることを慮ってのことでした。

同27年6月東京教育大学に転出後、先生は体育経営・管理学に関する領域の発展に努力されると共に体育・スポーツの管理の分野に数理統計的な手法を導入されたのであります。これは心身一元の報徳思想を管理図法により具体的實際的に健康管理やスポーツ技術の向上に役立てようとしたものでした。

同48年10月、筑波大学開学と同時に体育科学系に移られ実技4単位を全学生必修とされました。これが教官の定員増加と体育・スポーツ施設の充実、及び建学の理念である「開かれた大学」としての機能に連動することになりました。これは偏に先生の先見性と決断力によるものでした。

思えば、開学3年目に入った同51年は、大学の外形に内容を盛り込むため進行中の計画を一応完成することにありました。当時の大学の課題には



宮島龍興筑波大学第2代学長とともに

①施設・設備のおくれ、②研究組織の不備、③教育研究補助者の不足がありました。

先生は同51年9月宮島龍興第2代学長のもとで施設環境と研究担当(同51年9月～53年4月)及び医療担当(同53年5月～54年4月)の副学長としてこれらの問題処理のために開学当初の理想と現実との調整に天性ともいえる能力を発揮されました。

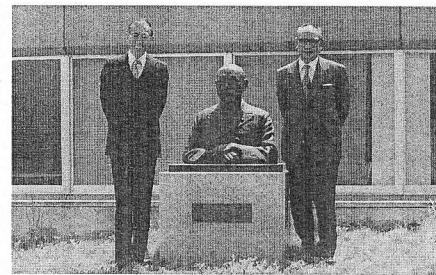
すなわち、75万坪に及ぶキャンパス内の緑化や主要施設の完成と促進に日夜心血を注がれ、同51年10月大学会館が開設されるや毎年「つくば国際会議シンポジウム」や「筑波会議」を開かれ、同じ頃完成をみた、最新の設備と6万㎡の広さをもつ東洋一の付属病院を地元住民の医療に広く開放することに努力されたのであります。



筑波会議懇親パーティーで挨拶をする大石氏

また、先生は教育の伝統性を重視され、高師体育科草創期の教授であった坪井玄道氏の銅像を体育センター入口に建てられたり、筑波大学の紋章を「桐の葉」にして茗蹊の伝統を受け継ぐことを明示されました(同54年2月22日制定)。実に、先生の天与の才能は筑波に移られてから堰を切ったように、花を開き実っていきました。

他方、先生は体育・スポーツに関連する社会的諸団体にも意を注がれました。就中、本連会会の会長を16年間勤められ、財団としての資金の調達はもちろん、事業すべてに亘ってその充実発展に貢献されたのであります。その内容は「50周年記



坪井玄道氏の銅像前において

念誌」にみられる通りであります。また、機関誌や会報には警世の巻頭言をご寄稿になりました。

先生は服役中(前述)、戦地での戦闘行動で腹部に左腸骨骨折貫通銃創を受けられ、広島原爆処理で被爆されてもいました。その上強い喘息もちでした。平成5年の山梨大会では会場での行き来にも苦しいようでした。

しかし、先生は意気軒高で「次代を背負う子どものためだから仕事中に死ぬのは本望だ」といわれ、まったく意に介しないようでした。この年の12月の常務理事会には自宅からタクシーでの往復でした。これが先生とご一緒させていただいた最後の常務理事会になりました。

その後先生からは年に何回か励ましの電話をいただいていた。いつか長電話でスポーツ大学創設の構想について伺ったこともあります。先生からの最後の電話は、国会議員にも贈りたいとのことで50周年記念誌を50冊お送りした後の平成15年1月3日のことで「君は俺を乗り越えた。苦しいだろうが、頑張れよ」との言葉でした。

思うに、先生は専門の体育経営学の研究と成果を大学の研究と教育を超えて社会貢献へと、今様の「金次郎」になり代わり、死の直前まで挑まれました。誠に情熱に満ちた生涯でした。執念ともいえる先生の稀有な魂に驚かざるを得ません。ここに大石三四郎先生の面影を思い浮かべながら、ご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

〔追記〕先生の筑波大学定年後の国立特殊教育総合研究所長としての6年9か月間、埼玉短期大学の「長」として関与された6年間のご業績、及び(社)全国大学体育連合(専務理事)等についてのご功績は、紙面の都合上、割愛させていただきました。

Gakutairen 本部だより

平成15年度 常務理事会の議事摘要

副理事長 三原 忠彦

平成15年度の常務理事会の議事摘要は以下の通りです。

1501回常務理事会 (H15. 4. 25 木)

- 15年度全国大会（三重大会）について現状報告と課題の協議
- 第1回理事・評議員会の議事内容について審議
- 15年度の研修会について日程・内容の審議
- 14年度収支決算報告について確認
- 15年度の収支予算及び事業計画について審議

1502回常務理事会 (H15. 6. 10 火)

- 第1回理事・評議員会の議事録について確認
- 15年度中央審査会・文部科学大臣賞の審査会について協議
- 14年度事業報告等文部科学省への提出書類について確認
- 学体連研究会議（仮称）の協議、概要把握

1503回常務理事会 (H15. 7. 26 土)

- 15年度優良校・功労者表彰の審査結果にかかわる報告の了承
- 15年度文部科学大臣賞の審査会について日程・手順の確認と委員について協議

1504回常務理事会 (H15. 8. 23 土)

- 第2回理事・評議員会及び代表者会議の議題、ブロック会議のテーマ等について審議
- 全国大会の分科会における本部役員の行動予定について協議

1505回常務理事会 (H15. 9. 18 木)

- 15年度最優秀校審査会を終えて反省事項のまとめ等協議
- 15年度第2回理事・評議員会及び代表者会議の議題と分掌について審議確認
- 第42回全国大会（三重）に向けて各種の確認

- 幼稚園の実技研修会の結果報告について了承

1506回常務理事会 (H15. 10. 21 木)

- 全国大会に向けての準備状況及び役員の参加要領の確認
- 文部科学大臣賞等表彰式の式次第の協議
- 第2回理事・評議員会及び代表者会議の議題と本部役員の役割について確認

1507回常務理事会 (H15. 12. 5 火)

- 第2回理事・評議員会及び代表者会議の開催結果について反省協議
- 功労者への記念品等について検討協議
- 会報第41号の編集についてプロットの確認
- 研究助成の申請についての審議

1508回常務理事会 (H16. 1. 13 火)

- 徳島大会開催要項（案）について審議
- 16年度全国学校体育実技研修会について協議
- 最優秀校・優秀校・功労者表彰要項改正の件検討
- 研究助成について検討

1509回常務理事会 (H16. 2. 19 木)

- 徳島大会の指導助言及び特別講演の講師について審議
- 16年度の各種表彰に関する日程等審議
- 研究助成について通知・申請手続き等審議
- 16年度第1回理事・評議員会の開催について審議

1510回常務理事会 (H16. 3. 23 火)

- 徳島大会の準備状況について報告
- 16年度全国学校体育実技研修会について協議
- 幼稚園に対する研究助成について審議
- 文科省宛平成16年度の報告書について確認
- 全国大会における受賞者への研究紀要の扱いについて審議

平成16年度 全国学校体育実技研修会開催要項

幼稚園・保育園の部

- (1) 研修テーマ
「しなやかな心と体を育む運動遊び」
- (2) 日時
平成16年7月29日（木）・30日（金）
- (3) 会場
日本女子大学附属豊明小学校体育館（JR山手線・目白駅徒歩15分、地下鉄有楽町線・護国寺駅徒歩10分）
- (3) 内容（未定）
- (4) 講師
東京学芸大学名誉教授 近藤充夫氏
日本女子大学教授 岩崎洋子氏
鶴見大学短期大学部専任講師 朴 淳香氏
- (5) 参加費
5,000円（学生2,000円・資料代を含む）
- (6) 定員 80名
- (7) 申し込み
日本学校体育研究連合会事務局（郵送かFax）
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
Fax 03-3465-7464
- (8) 参加費振り込み先（郵便局）
口座名義 財団法人日本学校体育研究連合会事務局
口座番号 00130-2-563814
*郵便局備え付けの振替用紙にて、事前にお振り込みください。

小学校の部

- (1) 日時
平成16年8月2日（月）・8月3日（火）
- (2) 会場
千代田区立昌平小学校（JR山手線・秋葉原駅徒歩7分、JR中央線・お茶の水駅徒歩10分、地下鉄銀座線・末広町駅徒歩5分）
- (3) 内容・講師（未定）
- (4) 定員 100名

中学校・高等学校の部

- (1) 研修テーマ
「体育授業における効果的な水泳指導のあり方」（水中体ほぐしの運動）
- (2) 日時
平成16年8月3日（火）
- (3) 会場
中野区立中野第九中学校（JR中央線・中野駅、地下鉄東西線・中野駅徒歩5分）
- (4) 講師
板橋区立志村第三中学校主幹 鶴貝秀明氏
小平市立小平第四中学校教諭 角屋仁志氏
- (5) 参加費 無料



各研修会とも、未定部分等、お問い合わせは下記までお願いします。

財団法人日本学校体育研究連合会事務局
151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
TEL 03-3465-3954
Fax 03-3465-7464
E-mail gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

「幼稚園部会」組織化への研究助成について

(財)学体連では、寄付行為第4条に則り、さまざまな研究助成事業を行っております。平成16年度は、その一環として幼稚園部会の組織化を促進するための助成を、加えて行います。

これは、学体連加盟の都道府県の中で、まだ組織化が図られていない地区に対して行うもので、団体または個人に補助金をお支払いして、組織化のための研究を進めていただく助成です。

幼児期の「体の覚醒」や「運動保育」に対する重要性は周知のとおりで、「学体連」においても、いくつかの都道府県に「幼稚園部会」が位置づけられるようになりました(「学体連会報」第41号「巻頭言」参照)。今回の助成をきっかけとして、今後ますます幼、小、中、高の連携が深まり、多くの地区に幼稚園部会が位置づけられるよう、期待しています。

【申し込み方法】

各都道府県学体連・事務局にお配りしてある「研究助成募集要項」をご覧のうえ、「研究助成金支給申請書」(様式1)を使用し(ただし、申請書に『幼稚園部会』組織化への研究」と明記)、県学体連を通じてお申し込みください。

締め切りは8月31日(必着)です。随時、審査委員会を開き、結果は、直ちに各都道府県学体連会長および研究助成申請者に通知いたします。

なお、助成を受けた団体または個人は、年度末までに「研究助成金執行報告書」(様式2)を提出していただきます。

詳細は、(財)学体連事務局までお問い合わせください。

できる学習クラブ 体育

小学校3～6年生向け体育教育専用ソフト

★これからの体育教育はコンピュータ活用で!
★実技を見て、「マイプラン」を立て、
「めあて」に沿った学習を展開!

(財)日本学校体育研究連合会 特別賛助会員

NECインターチャネル株式会社

〒108-0073
東京都港区三田1-4-28 (三田国際ビル)
TEL:03-5440-0733

- 「器械運動」、「表現運動」、「体づくり」、「保健」を収録。
- 体育の事前学習に最適な内容。
- 「めあて」に沿って単元の学習計画を子どもが組み立てる構成。
- 【指導用】には「指導案集」「練習カード集」を添付。



表現運動5,6年

NEC

動作環境

Windows 95/98
/Me/NT/2000/XP

価格(税込)

【指導用】 15,225円
【児童用】 9,975円
【スクールパック11本セット】 114,975円
【スクールパック22本セット】 224,700円
【スクールパック42本セット】 424,200円

小学校・中学校・高校用 学研式・体力テスト診断システム

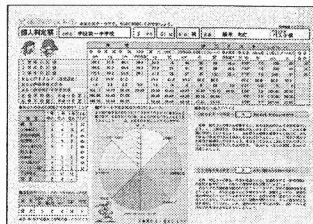
(文部科学省新体力テスト実施要項準拠)

一人ひとりの健康的な生活づくり
活用できるデータをラインアップ!

学体連支援企業

学研 (株) 学習研究社 教科図書事業部

〒146-8502 東京都大田区仲池上1-17-15 TEL 03-3726-8134 FAX 03-3726-8148



△個人判定票
帳票はすべて、扱いやすいA4サイズです。

Gakutairen 事務局だより

一般賛助会員一覧

【平成15年度 賛助会員】

(敬称略)

一般賛助会費（1万円）	栃 木	栃木県中体連	福 井	斎 藤 優	和歌山	瀬 越 浩 美	佐 賀	鷗 池 國 幸	
北海道	波 佐 光 洋	//	桑 田 秀 子	岐 阜	成 畑 道 行	//	大 藤 茂 樹	長 崎	井 手 大 統
青 森	前 田 龍 夫	千 葉	脇 坂 保 雄	//	木 村 一 郎	島 根	生 和 忠 昭	//	伊 藤 克 己
秋 田	蛭 峨 正 俊	東 京	田 畔 基 成	愛 知	松 井 良 治	岡 山	岡 本 清	熊 本	泉 勝 寿
山 形	畠 山 重 行	山 梨	古 屋 征 人	//	森 幹 男	//	大 上 陽 之	大 分	大分県学体連
茨 城	植 野 孝 雄	長 野	丸 山 茂 彦	大 阪	加 藤 三 代 子	山 口	友 澤 慎 吾		
//	小 暮 守 雄	新 潟	出 来 島 精 一	兵 庫	太 下 晃 弘	愛 媛	鎌 田 サ チ 子		
//	小 室 洋	福 井	藤 田 忠 雄	奈 良	池 田 勝 行	佐 賀	木 原 昇		

一般賛助会費（5千円）	山形	奥山利夫	群馬	鳩山定次	石川	中森智	大阪	中井馨
北海道	高橋秋男	福島	鈴木仁	千葉鈴木純也	福井	前田和子	鳥取	三浦三弘
岩手	四戸孝丸	//	鈴木勇	//	面高正孝	静岡岡村福彦	福岡	古賀義次
秋田	國井和男	茨城	大久保邦男	神奈川	山崎勝	滋賀勝見一寛		
山形	梅本俊芳	栃木	大貫隆一郎	長野	川村良三	京都	水谷一成	

事務局からのお願い

1 書類等の提出

年度初めの書類は、前年度の事務局ならびに県教育委員会・主管課長宛に送付いたしますので、担当者の変更があった場合には、新事務局に連絡・転送等をお願いします。

報告書等は、提出期日を守ってご提出ください。郵送、ファックス、メールへの添付いずれの方法でも構いません。提出書類のフォーマットを希望される場合には、件名にその旨を明記して、学体連宛にメールをお送りください(セキュリティの関係上、要件が明確でないメールは削除していますので、ご注意ください)。折り返し報告書のファイルを送信いたします。

万が一、お願いした期日までに提出できない場合には、お手数ですが、必ず事務局までご連絡ください。

なお、年度途中で、会長・事務局等が変わられた場合には、速やかにお知らせください。

2 分担金等の納入方法

①分担金

- ②全国学校体育研究大会紀要(16年度三重大会)の申し込み
- ③全国学校体育実技研修会(幼稚園・保育園の部)の申し込み
- ④50周年記念誌の申し込み
- ⑤一般賛助会費

以上に関しては、すべて郵便振替でお願いいたします。

口座番号 東京 00130-2-563814

口座名義 (財)日本学校体育研究連合会事務局

3 特別賛助会員団体費の納入方法

特別賛助会費は、銀行振込でお願いいたします。

振込宛先 東京三菱銀行 新宿中央支店

普通口座 5230569

口座名義

(財)日本学校体育研究連合会 会長 浅田隆夫

4 事務局開局日時

事務局は、火曜・木曜・金曜日の12時から16時まで開局しております。お問い合わせ等はこの時間帯にお願いいたします。

151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
TEL 03-3465-3954
Fax 03-3465-7464
E-mail gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

事務局が留守の場合は、留守番電話に用件・ご連絡先等を録音していただくか、ファックス・メールにてご用件をお知らせください。折り返しご連絡いたします。

50周年記念誌頒布のお知らせ

(財)日本学校体育研究連合会では、50周年記念事業の一環として、「50周年記念誌」を刊行いたしました。本誌の内容は以下の通りですが、本連合会の歩みがひと目でわかり、第1回からの全国大会研究テーマ一覧(分科会を含む)、全会報(縮小版)等、大変好評をいただいております。

頒布ご希望の方は郵便局備え付けの振替用紙にて、「50周年記念誌」と明記のうえ、下記口座までお振り込みください。即日、宅配便(佐川急便)にて送付いたします。

口座番号 東京 00130-2-563814
口座名義 (財)日本学校体育研究連合会事務局



50周年記念誌

A4判 440頁
頒布価格
2,500円
(送料サービス)

目 次

第I章 財団法人日本学校体育研究連合会の歩み

I 財団法人日本学校体育研究連合会小史

(財)日本体育指導者連盟

(財)日本学校体育研究連合会の設立

(財)日本学校体育研究連合会の沿革

II 財団法人日本学校体育研究連合会の事業

全国学校体育研究大会

全国学校体育研究優良校表彰

全国学校体育研究文部科学大臣賞(最優秀校)表彰

全国学校体育研究功労者表彰

全国学校体育実技研修会

III 都道府県学校体育研究連合会小史

第II章 全国学校体育研究大会の歩み

I 発展のあしあと

はじまり 変遷 研究大会の主題の変遷

部会主題の変遷

II 学習指導要領の変遷

通史 学習指導要領に見られる3つの時

代的枠組み 学校体育と総則体育の関係

III 研究の成果

幼稚園部会 小学校部会 中学校部会

高等学校部会 特殊教育諸学校部会

まとめと課題

IV 全国学校体育研究大会関連資料

体育関係学習指導要綱・学習指導要領一

覧

全国学校体育研究大会分科会主題および

研究概要

第III章 財団法人日本学校体育研究連合会の回顧

と展望

I 「これまで」

—初代から4代会長の偉大な業績—

II 「いま」—5代から6代会長の業績—

III 「これから」

—学校体育問題と授業研究の充実に向けて—

第IV章 資料

I 歴代役員

II 会則

財団法人日本体育指導者連盟寄附行為

財団法人日本学校体育研究連合会寄附行為

(設立時)

財団法人日本学校体育研究連合会寄附行為

(現行)

全国学校体育研究大会開催基準要項

全国学校体育研究優良校・功労者表彰要項

研究助成募集要項

加盟団体分担金

賛助会員に関する規定

体育用品推薦要項

財団法人日本学校体育研究連合会象徴旗

III 教育・研究に関する図書・出版物

図書 機関誌

付録 学体連会報

(財)日本学校体育研究連合会を通じて

「健康で明るい未来社会」をめざす 学体振



(財)学体連を支援し「スポーツ教育」をともに学ぶ企業集団です。

〔事業内容〕

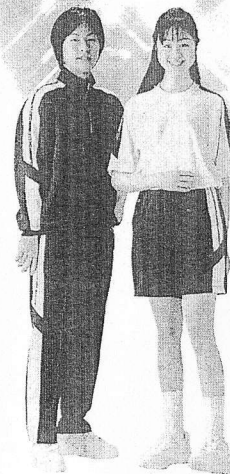
- ①「スポーツ教育」のシンクタンク設立
- ② 全国大会開催地への支援

日本学校体育振興会

会 長 児島(株) 山本祐人 岡山県倉敷市児島小川2-4-60

事務局 大阪府門真市末広町40-5 (株)シューズ・アカデミック内

素敵なスポーツフィールド、地球のために。



このマークの付いた商品は、エコマークの認定を受けています。

Columbine

コロンバインスクールスポーツウェア

〈エコマーク商品認定番号〉

第00103019号

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員

(財)日本学校体育研究連合会推薦品

児島株式会社は、エコライフを応援します。

児島(株)では、スクールスポーツウェアの新しい素材として、ペットボトルを再利用したリサイクルマテリアルを採用しています。小さくフレークにされたペットボトルはファイバー化され、さまざまなポリエステル繊維として混紡。機能的にも、従来の同混率素材とほとんど変わらず、地球資源の保全にも役立ちます。また、子供たちには、エコ教育のひとつとして大きな意味があり、教育的な見地から高い評価を得ています。

児島株式会社

本 社/岡山県倉敷市児島小川2-4-60

関東営業所/埼玉県さいたま市上小町1085

盛岡営業所/岩手県盛岡市流通センター北1-4-18

URL: <http://www.netlaputa.ne.jp/~kojima/>

TEL(086) 472-2830

TEL(048) 642-5883

TEL(019) 638-7501

email: info@kojima-gp.co.jp



ISO 9001認証取得
JQA-QM7340

成長期の正しい足の発育促進に
大きな効果を発揮する
画期的な21世紀のシューズ。

教育シューズ
フレッシュ21

教育バレー®DX



4つの優しさ

推薦

(財)日本学校体育研究連合会
全国小学校体育研究連盟

優しさ 1

つま先ゆったり!
外反母趾予防設計

優しさ 2

洗たくカンタン!
はずせる中敷

優しさ 3

着地らくらく!
衝撃吸収材

優しさ 4

足にピッタリ!
0.5cmきざみ

財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員



教育シューズ振興会

本部事務局 〒700-0034 岡山市高柳東町13番46号 日進ゴム(株)内
TEL (086) 252-4381 FAX (086) 254-8595